

令和7年第2回（3月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案 件 番 号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第14号	令和6年度上越市一般会計補正予算(第8号)	総合政策課ほか	1～5
議案第46号	上越市女性サポートセンター条例の廃止について	多文化共生課	6
議案第5号	令和7年度上越市一般会計予算	地域政策課ほか	7～66

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第 1 4 号
提 出 課	総合政策課

歳出科目（P60～P61）	2 款 1 項 7 目	企画費
---------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
ふるさと応援事業	864, 729	90, 000	954, 729

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
寄附金	90, 000	積立金	90, 000

【補正理由】

企業版ふるさと納税等による寄附金の見込額にあわせ、ふるさと上越応援基金等積立金を増額するもの

【補正内容】

（歳入）

項 目	補正前	補正額	補正後
一般寄附金	631, 202	90, 000	(a) 721, 202

（歳出）

項 目	補正前	補正額	補正後
積立金	555, 028	90, 000	645, 028
ふるさと上越応援基金等積立金	555, 028	90, 000	(b) 645, 028

※令和 6 年度の寄附金見込額 721, 202 千円(a)のうち、令和 7 年 1 月から 3 月までのふるさと納税の見込額 103, 469 千円は令和 7 年度に基金に積み立てるため、令和 6 年度の積立金は、令和 6 年 1 月から 12 月までの寄附金 555, 028 千円と企業版ふるさと納税等による寄附金 90, 000 千円の合計 645, 028 千円(b)となる。

提 出 課	交通政策課
-------	-------

歳出科目（P60～P63）	2 款 1 項 7 目	企画費
---------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	補 正 前	補 正 額	補 正 後
地域公共交通運行対策費	508,480	△10,315	498,165

主 な 補 正 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	1,221	一般財源	△14,907
県支出金	7,071	負担金補助及び交付金	△10,315
市債	△3,700		

【補正理由】

バス運行対策費補助金について、令和6年度末で廃止する中郷区乗合タクシーに対し、本年3月までの運行に必要な所要額を増額するほか、各バス路線の運賃収入や運行経費などの実績見込みにあわせて予算を整理するもの

また、予約型コミュニティバス運行事業が県の補助事業に、三和区の地域独自の予算事業である高校生通学等支援事業が国の補助事業に、それぞれ採択されたことから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

区 分	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	0	1,221	1,221
共創モデル実証運行事業補助金	0	1,221	1,221
県支出金	12,958	7,071	20,029
生活交通確保対策補助金	12,958	△58	12,900
地域の移動手段確保支援事業費補助金	0	7,129	7,129
市債	8,700	△3,700	5,000
コミュニティバス購入事業	8,700	△3,700	5,000

(歳出)

区 分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	456,738	△10,315	446,423
バス運行対策費補助金	456,738	△10,315	446,423
うち、補助対象全路線（R5.10～R6.9分）	456,738	△12,676	444,062
うち、中郷区乗合タクシー（岡沢・稲荷山ルート）（R6.10～R7.3分）	0	2,361	2,361

〈参考〉令和6年度路線別バス運行対策費補助金一覧（決算見込額）

【国庫補助路線（地域間幹線系統）】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 (平日)	実車 走行キロ	平均乗車 密度	経常費用	経常収益
幹1	上越大通り線（本町経由）	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜	15.0	264,637.1	1.8	102,655,377	26,607,957
幹2	上越大通り線（新井行き）	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	12.0	133,787.0	1.8	51,897,315	14,874,540
2系統				398,424.1		154,552,692	41,482,497
小 計							

【国庫補助路線（地域内フィーダー系統）】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 (平日)	実車 走行キロ	平均乗車 密度	経常費用	経常収益
F1	安塚線	うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	9.0	21,848.8	0.2	6,858,338	567,413
F2	島田線	高田駅前～岡原～曽根田	5.0	45,508.7	0.9	14,672,004	2,317,743
F3	佐内・直江津循環線	佐内入口～労災病院前～直江津駅前	3.0	19,200.0	0.5	6,216,960	583,149
F4	岡沢ルート（予約運行便）	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢・稲荷山	4.0	-	-	4,812,316	420,290
F5	真砂線	高田駅前～真砂寺前～三和体育館	4.0	24,100.0	0.9	7,769,840	1,545,596
F6	安塚区予約型コミュニティバス	安塚区全域及び虫川大杉駅	-	-	-	13,815,000	358,000
F7	牧区予約型コミュニティバス	牧区全域	-	-	-	12,152,258	462,800
7系統				110,657.5		66,296,716	6,254,991
小 計							

【県単補助路線】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 (平日)	実車 走行キロ	平均乗車 密度	経常費用	経常収益
県1	富岡線	高田駅前～富岡・謙信公武道館前～マルケハセンター	7.5	96,357.2	2.5	31,200,461	14,837,394
県2	直江津・浦川原線（1）	マルケハセンター～青野十文字・浦川原小学校前～浦川原バスターミナル	5.0	72,624.8	2.3	28,171,886	10,024,535
県3	南川線（1）	労災病院前～市村～海洋センター前・頸城中学校前	4.5	32,301.1	2.2	10,459,096	4,729,641
県4	新井・板倉線（2）	新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前	4.5	13,396.8	1.9	7,243,649	2,059,252
県5	吉川西部循環線（上下浜駅経由）	吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前	4.0	18,487.9	5.0	8,223,417	3,708,817
県6	山直海線（2）	柿崎バスターミナル～原之町～村屋	4.0	28,001.0	1.6	12,454,844	2,499,083
6系統				261,168.8		97,753,353	37,858,722
小 計							

【市単補助路線】

系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 (平日)	実車 走行キロ	平均乗車 密度	経常費用	経常収益
市1	浜線	鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル	5.0	32,839.8	0.3	12,738,886	775,522
市2	教育大学線（1）	中央病院～教育大学～直江津駅前	5.5	54,759.3	1.5	17,731,061	5,017,275
市3	教育大学線（2）	上越モール前～教育大学～直江津駅前	3.0	33,599.4	1.1	10,879,485	2,247,742
市4	春日山線（1）	直江津駅前～春日山下～中央病院	4.0	40,988.2	1.8	13,271,979	4,742,080
市5	春日山線（2）	直江津駅前～春日山下～悠久の里前	4.0	40,791.1	1.2	13,208,158	3,002,891
市6	春日山・佐内線	佐内入口～春日山下～中央病院・悠久の里前	2.0	29,411.7	1.5	9,523,508	2,307,895
市7	直江津・浦川原線（2）	保倉川橋～青野十文字～マルケハセンター	2.0	21,476.7	1.1	8,331,026	1,535,934
市8	直江津・浦川原線（3）	マルケハセンター～労災病院前～浦川原バスターミナル	2.0	21,593.6	0.7	8,376,373	866,040
市9	謙信公大通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前	5.0	19,400.5	0.4	6,281,881	476,514
市10	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前～リージョンプラザ～上越総合病院	0.0	12,785.1	0.9	4,139,815	554,968
市11	謙信公大通り線	直江津ショッピングセンター前～国府新町～上越総合病院	1.0	1,763.6	1.3	571,053	202,920
市12	南川線（2）	労災病院前～島田～海洋センター前	4.5	39,579.2	1.4	12,815,744	3,351,793
市13	南川線（3）	高速頸城バス停入口～海洋センター前～労災病院前	0.5	4,048.8	1.1	1,311,001	300,193
市14	桑取線	労災病院前～有間川橋～くわどり湯つたり村	5.0	77,162.2	0.9	24,985,120	3,739,283
市15	名立線	労災病院前～うみでらす名立前～コミュニティプラザ前	3.0	36,815.4	0.5	11,920,826	1,115,958
市16	能生線	能生案内所～名立車庫前～労災病院前	2.0	33,170.4	1.8	10,740,575	2,712,726
市17	山麓線	直江津駅前～医療センター病院～上越妙高駅前	3.0	20,967.0	1.0	6,789,114	1,161,446
市18	増田線	高田駅前～横曽根～くびき駅前	3.0	27,474.0	1.0	8,857,617	1,606,231
市19	宮口線（1）	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧地区公民館前	5.0	42,464.2	1.8	13,690,458	4,466,334
市20	宮口線（2）	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前	0.0	46,449.3	1.2	14,975,254	3,133,620
市21	正善寺線	西城病院前～下正善寺～上正善寺西	4.0	21,208.0	0.4	6,837,459	510,556
市22	高田・浦川原線（1）	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル	0.0	91,137.2	1.4	29,382,633	5,418,956
市23	高田・浦川原線（2）	高田駅前～番町～三和区総合事務所前	0.5	2,795.6	2.8	901,301	522,570
市24	清里線（下稲塚経由）	高田駅前～中央病院・下稲塚～清里区総合事務所前	0.0	15,095.2	1.5	4,866,692	1,136,836
市25	清里線（松野木経由）	高田駅前～中央病院・松野木～清里区総合事務所前	1.0	14,693.0	1.4	4,737,023	823,757
市26	清里線（1）	高田駅前～下稲塚～清里区総合事務所前	0.0	21,434.4	1.5	6,910,450	2,266,162
市27	清里線（2）	高田駅前～松野木～清里区総合事務所前	0.0	29,923.8	1.4	9,647,433	2,128,418
市28	高田南循環線	高田駅前～青田・稲荷前～高田駅前	6.0	28,630.8	1.0	9,230,569	877,815
市29	新井・板倉線（1）	けいなん病院～針～板倉コミュニティプラザ前	6.5	24,612.0	0.9	13,307,708	1,861,613
市30	三針線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前	3.5	5,222.0	0.2	2,823,535	129,759
市31	犀潟駅線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前	3.5	19,063.1	1.0	8,479,266	2,017,460
市32	黒井駅線	海洋センター前～黒井駅南口～海洋センター前	3.5	22,556.4	1.7	10,033,086	2,494,457
市33	くびき駅線	海洋センター前～くびき駅～海洋センター前	3.5	21,641.8	0.7	9,626,272	780,438
市34	柳町線	海洋センター前～柳町～海洋センター前	3.0	10,724.8	1.7	4,770,391	1,196,844
市35	吉川西部循環線（くびき駅経由）	吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前	4.0	19,179.5	0.3	8,531,041	207,107
市36	山直海線（1）	柿崎バスターミナル～村屋～尾神	5.0	48,398.0	0.9	21,527,430	2,328,797
市37	泉谷・勝穂循環線（1）	原之町～後生寺～吉川小	5.0	21,337.9	0.9	9,491,097	936,868
市38	泉谷・勝穂循環線（2）	原之町～平等寺～原之町	2.0	7,536.0	0.1	3,352,012	42,428
市39	大平線（1）（前期のみ）	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前	3.0	8,139.6	0.3	2,555,020	216,243
市40	大平線（2）	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島	0.0	13,228.8	0.3	4,152,520	338,909
市41	月影・下保倉・東広ルート（1）（前期のみ）	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	10.0	-	-	2,894,870	317,139
市42	月影・下保倉・東広ルート（2）（前期のみ）	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	1.0	-	-	216,125	1,035
市43-1	岡沢・稲荷山ルート（R5.10～R6.9定時運行分）	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢・稲荷山	1.5	-	-	4,011,675	195,090
市43-2	岡沢・稲荷山ルート（R6.10～R7.3運行分）	新井バスターミナル～中郷区総合事務所～岡沢・稲荷山	5.5	-	-	4,411,995	307,690
前期43系統 / 後期40系統				1,084,097.4		393,836,537	70,374,312
小 計							

【バスロケーションシステム整備費用】※上記路線補助分への上乗せ

路線名	運行回数 (平日)	実車 走行キロ	平均乗車 密度	経常費用	経常収益
—					

【合計】

	運行回数 (平日)	実車 走行キロ	平均乗車 密度	経常費用	経常収益
前期58系統 / 後期55系統		1,854,347.8		712,439,298	155,970,522
合 計					

【単位：円】

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①	県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③＋④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者		
76,047,420	25.9%	11,471,000	0	70,791,727	5,735,000	5,735,000	0	59,321,000	59,321,000	幹1
37,022,775	28.6%	5,580,000	0	34,365,765	2,790,000	2,790,000	0	20,182,000	20,182,000	幹2
113,070,195	26.8%	17,051,000	0	105,157,492	8,525,000	8,525,000	0	79,503,000	79,503,000	

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①	県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③＋④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者		
6,290,925	8.2%	0	0	6,290,925	0	0	0	6,290,000	6,290,000	F1
12,354,261	15.7%	12,357,000	0	12,354,261	3,527,000	0	0	8,827,000	8,827,000	F2
5,633,811	9.3%	6,483,000	0	5,633,811	1,851,000	0	0	3,782,000	3,782,000	F3
4,392,026	8.7%	3,118,000	0	2,490,807	891,000	0	0	1,240,000	1,240,000	F4
6,224,244	19.8%	6,226,000	0	6,224,244	1,777,000	0	0	4,447,000	4,447,000	F5
13,457,000	2.5%	10,291,000	0	13,457,000	2,937,000	0	0	10,520,000	10,520,000	F6
11,689,458	3.8%	11,689,000	0	0	3,336,000	0	0	0	0	F7
60,041,725	9.4%	50,164,000	0	46,451,048	14,319,000	0	0	35,106,000	35,106,000	

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①	県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③＋④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者		
16,363,067	47.5%	0	8,985,000	12,499,143	0	0	3,369,000	9,130,000	12,499,000	県1
18,147,351	35.5%	0	12,446,000	10,579,120	0	0	4,667,000	5,912,000	10,579,000	県2
5,729,455	45.2%	0	5,135,000	4,434,181	0	0	1,925,000	2,509,000	4,434,000	県3
5,184,397	28.4%	0	2,224,000	5,184,397	0	0	429,000	2,211,000	2,640,000	県4
4,514,600	45.1%	0	1,640,000	4,514,600	0	0	615,000	3,899,000	4,514,000	県5
9,955,761	20.0%	0	6,426,000	9,955,761	0	0	1,895,000	8,060,000	9,955,000	県6
59,894,631	38.7%	0	36,856,000	47,167,202	0	0	12,900,000	31,721,000	44,621,000	

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①	県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③＋④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者		
11,963,364	6.0%	0	0	8,541,129	0	0	0	8,541,000	8,541,000	市1
12,713,786	28.2%	0	0	10,517,938	0	0	0	10,517,000	10,517,000	市2
8,631,743	20.6%	0	0	7,284,407	0	0	0	7,284,000	7,284,000	市3
8,529,899	35.7%	0	0	6,886,272	0	0	0	6,886,000	6,886,000	市4
10,205,267	22.7%	0	0	8,569,544	0	0	0	8,569,000	8,569,000	市5
7,215,613	24.2%	0	0	6,036,204	0	0	0	6,036,000	6,036,000	市6
6,795,092	18.4%	0	0	4,557,005	0	0	0	4,557,000	4,557,000	市7
7,510,333	10.3%	0	0	5,260,064	0	0	0	5,260,000	5,260,000	市8
5,805,367	7.5%	0	0	5,027,407	0	0	0	5,027,000	5,027,000	市9
3,584,847	13.4%	0	0	3,072,164	0	0	0	3,072,000	3,072,000	市10
368,133	35.5%	0	0	297,413	0	0	0	297,000	297,000	市11
9,463,951	26.1%	0	0	7,876,826	0	0	0	7,876,000	7,876,000	市12
1,010,808	22.8%	0	0	848,451	0	0	0	848,000	848,000	市13
21,245,837	14.9%	0	0	18,151,633	0	0	0	18,151,000	18,151,000	市14
10,804,868	9.3%	0	0	9,328,570	0	0	0	9,328,000	9,328,000	市15
8,027,849	25.2%	0	0	6,697,716	0	0	0	4,443,000	4,443,000	市16
5,627,668	17.1%	0	0	4,786,891	0	0	0	4,786,000	4,786,000	市17
7,251,386	18.1%	0	0	7,251,386	0	0	0	7,251,000	7,251,000	市18
9,224,124	32.6%	0	0	9,224,124	0	0	0	9,224,000	9,224,000	市19
11,841,634	20.9%	0	0	11,841,634	0	0	0	11,841,000	11,841,000	市20
6,326,903	7.4%	0	0	6,326,903	0	0	0	6,326,000	6,326,000	市21
23,963,677	18.4%	0	0	23,963,677	0	0	0	23,963,000	23,963,000	市22
378,731	57.9%	0	0	378,731	0	0	0	378,000	378,000	市23
3,729,856	23.3%	0	0	3,729,856	0	0	0	3,729,000	3,729,000	市24
3,913,266	17.3%	0	0	3,913,266	0	0	0	3,913,000	3,913,000	市25
4,644,288	32.7%	0	0	4,644,288	0	0	0	4,644,000	4,644,000	市26
7,519,015	22.0%	0	0	7,519,015	0	0	0	7,519,000	7,519,000	市27
8,352,754	9.5%	0	0	8,352,754	0	0	0	8,352,000	8,352,000	市28
11,446,095	13.9%	0	0	11,446,095	0	0	0	5,174,000	5,174,000	市29
2,693,776	4.5%	0	0	2,693,776	0	0	0	2,693,000	2,693,000	市30
6,461,806	23.7%	0	0	6,461,806	0	0	0	6,461,000	6,461,000	市31
7,538,629	24.8%	0	0	7,538,629	0	0	0	7,538,000	7,538,000	市32
8,845,834	8.1%	0	0	8,845,834	0	0	0	8,845,000	8,845,000	市33
3,573,547	25.0%	0	0	3,573,547	0	0	0	3,573,000	3,573,000	市34
8,323,934	2.4%	0	0	8,323,934	0	0	0	8,323,000	8,323,000	市35
19,198,633	10.8%	0	0	19,198,633	0	0	0	19,198,000	19,198,000	市36
8,554,229	9.8%	0	0	8,554,229	0	0	0	8,554,000	8,554,000	市37
3,309,584	1.2%	0	0	3,309,584	0	0	0	3,309,000	3,309,000	市38
2,338,777	8.4%	0	0	2,338,777	0	0	0	2,338,000	2,338,000	市39
3,813,611	8.1%	0	0	3,813,611	0	0	0	3,813,000	3,813,000	市40
2,577,731	10.9%	0	0	2,577,731	0	0	0	2,577,000	2,577,000	市41
215,090	0.4%	0	0	215,090	0	0	0	215,000	215,000	市42
3,816,585	4.8%	0	0	2,231,678	0	0	0	1,644,000	1,644,000	市43-1
4,104,305	6.9%	0	0	2,361,243	0	0	0	2,361,000	2,361,000	市43-2
323,462,225	17.8%	0	0	294,369,465	0	0	0	285,234,000	285,234,000	

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①	県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③＋④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者		
					0	0	0	1,959,000	1,959,000	

経常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ①	県補助金 ②	県補助金 ③	市補助金 ④	市補助金 ③＋④	系統 番号
					国→事業者	県→事業者	県→市→事業者	市→事業者		
556,468,776	21.8%	67,215,000	36,856,000	493,145,207	22,844,000	8,525,000	12,900,000	433,523,000	446,423,000	

提出課	地域政策課
-----	-------

歳出科目（P 62～P 63）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域振興事業	95,495	△5,800	89,695

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△5,800	負担金補助及び交付金	△5,800

【補正理由】

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択金額が当初の見込みを下回ったことから、交付実績に基づき補助金を減額するもの

【補正内容】

（歳入）

区 分	補正前	補正額	補正後
諸収入	15,000	△5,800	9,200
コミュニティ助成自治総合センター 交付金	15,000	△5,800	9,200

（歳出）

区 分	補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	68,009	△5,800	62,209
コミュニティ助成事業補助金 （一般コミュニティ助成事業）	15,000	△5,800	9,200

※一般コミュニティ助成事業…町内会等が行うコミュニティ活動に直接必要な設備等（神輿、音響設備、除雪機等）整備への助成（1 団体当たり、100 万円～250 万円の範囲で助成）

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第 4 6 号
提 出 課	多文化共生課

上越市女性サポートセンター条例の廃止について

1 廃止理由

上越市男女共同参画推進センターにおいて、女性サポートセンターの事業を包含し、一体的な取組を推進している実態にあわせ、運営委員会の組織を集約することとし、設置条例を廃止するもの

2 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

<参考>女性サポートセンターの概要

名 称	上越市女性サポートセンター
所 在 地	上越市土橋 2554 番地
設 置 年 度	昭和 56 年度
設 置 目 的	女性労働者の福祉の増進と地位の向上に資するため

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第 5 号
提 出 課	地域政策課

歳出科目（P 124～P 125）	2 款 1 項 1 目	一般管理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
町内会関係費	233, 231	212, 753	20, 478

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	30	報償費	272
一般財源	233, 201	委託料	168, 626
		需用費	527
		負担金補助及び交付金	
		役務費	642
			63, 159

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

○町内会事務委託 171, 932

【目的】

行政文書等の配布や市の事業に係る調査等の取りまとめを町内会に委託し、円滑な市政運営を図る。

【7 年度目標】

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

【実施内容】

原則として毎月 1 回、広報上越に合わせて各種行政文書を各世帯へ配布する業務等を町内会に委託し、市民へ行政情報を伝達する。

＜委託料の額：均等割額、世帯割額及び諸経費の合計額＞

区分	単価等	備考
均等割額	39, 520 円 / 町内会	1 町内会当たりの年額
世帯割額	1, 584 円 / 世帯	1 世帯当たりの年額
諸経費	均等割額と世帯割額の合計の 15%	1 町内会当たりの年額

○町内会長まちづくりの集い 438

【目的】

地域コミュニティの核である町内会を代表する町内会長に対して、地域づくりに関する情報を提供することで、市と共に地域づくりを進める意識の醸成を図る。

【7 年度目標】

町内会を通じた地域づくりに関する情報を提供し、各町内会が抱える課題や取組につい

て共有し、知見を広げられる機会とする。

【実施内容】

全町内会長を対象に、町内会を通じた地域づくりに関する講演を実施する。

○集会場設置費等補助 60,861

【目的】

町内会の拠点である町内会集会場の建設や耐震化を始めとする適切な維持管理を促進する。

【7年度目標】

補助申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

【実施内容】

町内会が実施する町内会集会場の新築、修繕等に係る経費に対し、補助金を交付する。

＜町内会集会場設置費等補助金＞

区分	件数	予算額（千円）	補助率	補助限度額（千円）
新築	1 件	7,500	1/2	7,500
増改築・修繕	59 件	51,832		
耐震診断	3 件	529	3/5	
耐震補強工事	—	—		
緊急修繕対応	—	1,000	—	—
合計	63 件	60,861		

提 出 課	多文化共生課
-------	--------

歳出科目（P124～P127）	2 款 1 項 1 目	一般管理費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
非核平和友好都市宣言推進事業	4,744	2,096	2,648

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	4,744	報償費	1,294
		旅費	171
		需用費	971
		役務費	437
		委託料	1,655
		使用料及び賃借料	156

戦後 80 年が経過する中で、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ意識の醸成及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

[新]○戦後 80 年・非核平和友好都市宣言 30 周年記念事業 3,113

【目的】

平和について考える機会を提供し、戦争の記憶を後世に伝承するとともに、平和を尊ぶ意識の醸成を図る。

【7 年度目標】

戦後 80 年・非核平和友好都市宣言 30 周年記念事業を通して、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝え、平和への意識の高揚を図る。

【実施内容】

(1) 被爆ピアノ平和祈念コンサートの開催

と き：令和 7 年 7 月 19 日（土）

会 場：高田城址公園オーレンプラザ

内 容：被爆ピアノの講話や平和をテーマとした楽曲披露、被爆ピアノを題材にした絵本の朗読等

※7 月 20 日（日）に公募による被爆ピアノ演奏会、7 月 21 日（月・祝）に卯の花音楽祭においてゲストによる被爆ピアノ演奏を実施

(2) 平和展の開催

期 間：令和 7 年 7 月 12 日（土）から 8 月 17 日（日）まで

会 場：小川未明文学館

内 容：直江津捕虜収容所や直江津空襲、名立機雷爆発事件など市内の戦争に関する出来事の展示、原爆に関する資料の展示、展示に関連する講話会

※9 月から 3 月の間において、小中学校及び市内各所で巡回ミニ平和展を開催

(3) 被爆体験伝承者による講話会の実施

広島平和記念資料館被爆体験伝承者を講師に迎え、被爆の実相や被爆者の平和への思いを伝える講話会を開催

(4) 戦争体験者証言動画の作成及び配信

戦争体験者証言動画を作成するとともに、動画を市ホームページで配信

(5) 現地学習会と映写会の実施

地区公民館と連携し、市内の戦争に関する出来事についての現地学習会や平和に関する映写会を実施

○その他管理費等 1,571

- ・平和記念公園及び展示館の管理
- ・日本非核宣言自治体協議会分担金

○地域独自の予算事業 60

- ・名立機雷爆発事件継承事業（名立区）

多くの未成年者が犠牲となった名立機雷爆発事件を末永く伝え、平和や戦争について自ら考える機会を提供するため、講演会やパネル展を開催する。

実施主体：市（提案団体：名立の子どもを守り育む会）

提 出 課	地域政策課
-------	-------

歳出科目（P 128～P 131）	2 款 1 項 1 目	一般管理費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
区総合事務所管理費	25,368	23,475	1,893

主 な 財 源		主 な 経 費	
財産収入	51	報酬	8
諸収入	758	委託料	10,523
一般財源	24,559	需用費	13,272
		使用料及び賃借料	550
		役務費	1,015

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

各区総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行う。

<内訳>

節 名	概 要
報 酬 (8)	会計年度任用職員報酬
需用費 (13,272)	消耗品費(327) 燃 料 費：灯油(2,969)、L P ガス(161) 光熱水費：電気料金(5,441)、水道料金(442) 修 繕 料：営繕修繕料(3,932)
役務費 (1,015)	通信運搬費(991)、手数料(24)
委託料 (10,523)	清掃業務委託料(3,303)、諸設備保守点検業務委託料等(2,336)、 機械警備業務委託料(1,990)、ごみ収集運搬処理業務委託料 (1,787)、樹木管理業務委託料(931)、除雪業務委託料(176)
使用料及び賃借料 (550)	下水道使用料(239)、土地借上料(148)、機械借上料(59)、テレ ビ受信料(54)、集落排水使用料(50)
合 計 (25,368)	

<区別の経費>

区 名	安塚区	牧区	名立区	合 計
金 額	6,604	5,977	12,787	25,368

歳出科目（P130～P131）	2 款 1 項 1 目	一般管理費
-----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所整備事業	4,202	1,298	2,904

主な財源		主な経費	
一般財源	4,202	工事請負費	4,202

【目的】

各区総合事務所庁舎の機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

施設設備の機能等を維持するため、工事等を行う。

区名	金額	概要
名立区	4,202	灯油地下タンク内面FRPライニング修繕工事
合計	4,202	

提 出 課	総合政策課
-------	-------

歳出科目（P136～P137）	2 款 1 項 7 目	企画費
-----------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
土地利用対策費	865	773	92

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	248	報酬	465
一般財源	617	職員手当等	244
		共済費	121
		旅費	32
		使用料及び賃借料	3

【目的】

上越市大規模開発行為の適正化に関する条例や国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、総合計画の土地利用構想や市の各種計画に適合した土地利用を推進する。

【7 年度目標】

- ・ 上越市大規模開発行為の適正化に関する条例に基づき、市内の大規模な土地利用を審査し、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。
- ・ 国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、市内の大規模な土地取引情報を把握するとともに、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。

【実施内容】

- ・ 上越市大規模開発行為の適正化に関する条例の運用
- ・ 国土利用計画法に基づく土地売買等届出書の受理、県への意見書の提出

歳出科目（P136～P137）	2 款 1 項 7 目	企画費
-----------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企画調整費	32,528	34,397	△1,869

主な財源		主な経費	
繰入金	2,450	報酬	1,514
一般財源	30,078	旅費	1,431
		共済費	273
		使用料及び賃借料	942
		負担金補助及び交付金	
			21,972

○企画調整費（庶務関係） 4,036

【目的】

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や要望活動などを通じ、当市が抱える諸課題の早期解決及び改善を図る。

【7 年度目標】

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や調整、国等への要望や提言を行い、市の施策や事業の実現を図る。

【実施内容】

- ・国及び県の制度、予算に対する要望活動
- ・市内官公長連絡協議会の運営

○重要施策企画調整事業 27,390

【目的】

まちづくりの総合的な指針となる総合計画に基づく政策・施策を展開するとともに、総合戦略に基づく地方創生の取組を促進する。また、各種制度や事業等に関する情報収集、調査研究を行うとともに、市の重要施策の企画、立案及び総合調整を行う。

【7 年度目標】

- ・第 7 次総合計画に基づく取組を着実に推進する。
- ・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働により、第 3 期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進する。
- ・重要施策の企画・立案に必要な調査研究、情報収集等を行う。

【実施内容】

(1) 第 7 次総合計画の推進

施策・事業の進捗状況や課題、社会経済情勢等を踏まえ、必要な新規事業の検討や既存事業の見直しを行う。

(2) 第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進 3,047

- ・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働による地方創生の取組を推進するため、「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」を運営する。
- ・地域を挙げた地方創生の取組を一層推進するため、「地方創生・若者重点支援補助金※」により、まちの活性化やにぎわい創出など、総合戦略に定める施策の推進に

資する民間団体や若者団体等の取組を支援する。

※令和 6 年度までの「地方創生推進事業補助金」と「若者活躍応援補助金」（若者活躍推進事業）を統合するもの

補助対象事業：総合戦略に掲げた「5 つの強化の視点」に基づき提案された事業

補助率：1/2（若者団体等が実施する事業は 7/10）、補助上限額：300

(3) なおえつ うみまちアートの開催 1,200

まちのにぎわい創出とシビックプライドの醸成を図るため、地域等とともに「なおえつ うみまちアート」を開催し、現代アートの創造性に着目した地域の魅力向上、学校・大学等との連携や交流の促進に取り組む。

(4) 地域DXの推進 18,520

地域課題の解決にデジタル技術を積極的に活用し、総合計画で重点テーマの一つとして掲げる「地域DXの推進」を図るため、その知見とノウハウを有する 3 人の民間人材をDX戦略官・DX推進官として受け入れるほか、市内の専門学校が実施する地元IT企業等による専門授業の開催を支援するとともに、上越5e協議会が主体となり実施する民間企業等との官民連携によるDXの取組を促進する。

(5) 重要施策の企画・立案等 1,623

地方創生、地方分権及び国県の支援制度等に係る情報収集を行う。

[新](6) 上越アニバーサリーイヤー未来づくり補助金 3,000

上越アニバーサリーイヤーを官民一体となって盛り上げていくため、市内事業者や経済団体、市民団体等による、当市の歴史・文化の次世代への継承や市内外への魅力発信等の取組を支援する。 補助率：1/2、補助上限額：300

○次期総合計画策定事業 1,004

【目的】

第 7 次総合計画の前期基本計画が令和 8 年度をもって期間満了となることから、市民の声や社会経済情勢の変化を踏まえ、令和 9 年度から 4 年間を計画期間とする後期基本計画を策定する。

【7 年度目標】

第 7 次総合計画後期基本計画の策定に向け、市民の声アンケートを実施し、市民生活の実態・実感、市民ニーズ等を把握する。

【実施内容】

市民生活の実態・実感や、各分野の取組に対する市民ニーズ（重要度・満足度）を定量的に把握するとともに、前回調査（令和 3 年度実施）からの市民意識の変化などを考察し、後期基本計画の策定に向けた基礎資料とするため、市民の声アンケートを実施する。

○域学連携推進事業 98

【目的】

大学が有する知見や学生の活動を地域の課題解決やまちづくりにいかすことで、地域の活性化を図る。

【7 年度目標】

大学と地域の連携による課題解決・まちづくりの新たな取組を促進する。

【実施内容】

地域等の課題を把握し、課題解決等に結び付けるため、大学等とのマッチングを行う。

提 出 課	総合政策課、多文化共生課
-------	--------------

歳出科目（P 136～P 137）	2 款 1 項 7 目	企画費
-------------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
若者活躍推進事業	83, 126	77, 756	5, 370

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	83, 126	報償費	48
		需用費	40
		役務費	85
		負担金補助及び交付金	79, 960
		繰出金	2, 967

○定住促進奨学金貸付事業 2, 991

【目的】

市内に居住する若者を支援し、若者の市外転出を抑制するとともに、将来にわたる定住につなげる。

【7 年度目標】

制度について広く周知し、奨学金を必要としている学生や市内からの通学を考えている学生などに制度の利用を促す。

【実施内容】

- ・市内に居住しながら市外の大学等へ通学する学生に対し、奨学金の貸付けを行うとともに、卒業後も引き続き市内に居住しながら就業する人に対し、返還額の一部を免除する。
- ・広報上越や市ホームページに制度について掲載するとともに、高校や大学等にチラシを配布する。

<上越市定住促進奨学金制度の概要>

開始年度：平成 28 年度

基金総額：2 億円

対 象 者：次の要件のいずれにも該当する人

(1)上越市に居住する 30 歳未満の人

(2)大学、大学院、高等専門学校（専攻科を含む）又は専修学校（専門課程に限る）に在学する人

(3)主として公共交通機関（鉄道、路線バス等）を利用し、通学している人

貸 付 額：定期代の合計額の範囲内で、月額 6 万円まで

利 子：無利子

貸付期間：学校の最短修業年限以内

返還期間：4 年以上 16 年以内（貸付期間の 4 倍・据置期間 6 か月）

返還免除：返還期間中に本市に居住し、事業所等に就業している場合は、奨学金返還額の 3 分の 2 に相当する額を免除

〈利用状況の推移〉

(単位：人)

年 度	貸付(A)		返還(B)				貸付残高 (C)
	人数	金額	人数	金額	うち免除補填分		
令和 4 年度	35(13)	10,483	50	4,077	38	2,355	33,181
令和 5 年度	40(23)	13,524	51	5,026	33	2,188	41,679
令和 6 年度見込み	39(14)	14,994	58	4,877	38	2,429	51,796

※貸付人数の()内は新規貸付分、貸付残高(C)＝前年度貸付残高＋(A)－(B)

〈大学等卒業後の定住状況（返還開始時点）〉

(単位：人)

令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
返還開始者		返還開始者		返還開始者	
	うち本市居住 かつ就業者		うち本市居住 かつ就業者		うち本市居住 かつ就業者
9	6	10	8	12	9

○奨学金返還支援事業 79,951

【目的】

奨学金の返還を支援する取組を通じ、学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学を後押しするとともに、卒業後の市内での定住を促す。

【7 年度目標】

奨学金の返還額の一部を助成することにより、若者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

- ・助成希望者からの申請を受け付けるとともに、交付対象者に助成金を交付する。
- ・広報上越や市ホームページ等の各種媒体やチラシの配布により、引き続き広く制度の周知を行う。

[充]・大学院等への進学や留学など、様々な理由によって卒業年次が遅い人が、最長 60 か月分の助成を受けられるよう、助成対象年齢を延長して支援する。

＜上越市若者奨学金返還支援制度の概要＞

交付対象者：当市に通算 3 年以上居住した人のうち、次の要件のいずれにも該当する人

- (1)大学、大学院、高等専門学校（第 4 学年又は第 5 学年に限る）又は専修学校（専門課程に限る）の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業し、奨学金を返還している。
- (2)本市に住民登録があり、実際に居住していて、定住する意思がある。
- (3)助成対象年齢（助成金の交付を受ける年度の末日時点の年齢）が 30 歳以下である。ただし、卒業年齢（卒業した年度の末日時点の年齢）が 24 歳以上の人は、それぞれ卒業年齢に 7 歳を加えた年齢以下とする。
※卒業年齢にかかわらず、登録申請は満 30 歳までに行う必要がある。
- (4)市税の滞納がない。

対象奨学金：国、地方公共団体、大学等及び独立行政法人日本学生支援機構その他これに類する団体が貸与する奨学金（有利子、無利子は問わない）

助 成 額：交付申請年度の前年度における奨学金返還額の 3 分の 2

※上限 20 万円/年（累計 100 万円まで）

※利子、繰上返還、滞納繰越分も対象

助成期間：最長 60 か月（5 年間分）

※本市に住民登録があり、かつ居住しながら奨学金を返還した月が対象
〈登録申請の状況（令和 7 年 1 月末日現在）〉（単位：人）

登録申請者数	うち修学先が市内	うち修学先が市外	
		うち県内	うち県外
628	73	293	262

○交流機会創出事業 184

【目的】

学生や若者の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深めるとともに、若者同士の交流や出逢いの場を創出することにより、若者一人一人の活躍を促し、その力をまちづくりにつなげる。

【7 年度目標】

- ・ 当市の魅力を伝える動画の制作や SNS による各種の情報発信を通じて、若い世代の将来的な U ターンに向けた関心を高める。
- ・ 結婚を希望する人の出会いを支援することにより、結婚に向けた行動を後押しする。
- ・ 若者同士の交流を促進することにより、若者がまちづくりに参画する機運を高める。

【実施内容】

(1) 高校生等による上越市 PR 映像コンテストの開催 74

若い世代の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深める機会を創出するため、高校生等による当市の魅力を伝える PR 映像コンテストを行う。

募集対象：市内に在住・在学する高校生等により構成されたチーム又は個人

募集内容：当市を PR する 60～90 秒程度の映像作品

審査方法：令和 8 年 2 月頃にコンテストを開催し、最優秀作品等を決定

活用方法：全ての作品を SNS やデジタルサイネージ等で放映

(2) 結婚を希望する人への支援 110

出会いの場への参加を後押しするため、県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の一部を助成する。

補助率：1/2

入会登録料：29 歳以下 9,000 円、30 歳以上 11,000 円

(3) 若者交流会「JOETSU YOUTH MEET UP」の開催

若者同士の横のネットワークを生み、新たな活動を促進するため、市内でまちづくりやにぎわい創出に取り組む若者の交流会を開催する。

歳出科目（P136～P139）	2 款 1 項 7 目	企画費
-----------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふるさと応援事業	1,478,628	740,080	738,548

主な財源		主な経費	
寄附金	1,000,000	報償費	259,920
繰入金	5,440	役務費	221,819
一般財源	473,188	委託料	14,970
		負担金補助及び交付金	4,450
		積立金	968,471

当市をふるさとやゆかりのある地として応援いただける人や企業等の増加を図り、地域の活性化につなげるため、首都圏における魅力発信や企業・団体とのネットワークの強化に取り組むとともに、ふるさと納税の取組を推進する。

○ふるさと応援事業 6,660

【目的】

当市のまちづくりや活性化に向けて、様々な形で応援・協力いただける人や企業、団体の増加を図るため、首都圏における当市の魅力発信や企業・団体とのネットワークの強化に取り組む。

【7年度目標】

- ・都内のコワーキングスペースを通年利用できる環境を確保し、当市の魅力発信や企業等との交流の活性化に向けた取組を推進する。
- ・出身者を始め、当市にゆかりのある方々で組織する「ふるさと上越ネットワーク（略称：J ネット）」の運営及び活動を支援するとともに、J ネットや各区の郷人会等との交流を促進する。

【実施内容】

- ・都内のコワーキングスペースを拠点として、企業・団体等との連携に係る情報収集を行うとともに、イベントや意見交換会等に参加し、ネットワークづくりを進める。
- ・J ネットの運営及び活動を支援するとともに、J ネットや郷人会の総会等に参加し、交流を促進する。
- ・J ネット及び郷人会の周知を図るため、高等学校卒業生や「二十歳を祝うつどい」の参加者へのPRを行うとともに、市ホームページ等による情報発信を行う。

○ふるさと上越応援寄附金管理運用費 1,471,968

【目的】

ふるさと納税制度を積極的に活用し、自主財源の確保に取り組むとともに、当市の認知度の向上と地場産品の需要拡大を図り、地域の活性化につなげる。

【7年度目標】

ふるさと上越応援寄附金の受入額 1,000,000

【実施内容】

- ・事業者の開拓や返礼品の充実を始め、ポータルサイトにおける画像やページの改善、市特設サイトの運用、SNS等を活用した情報発信、PRイベントの実施など各種の取組を推進するとともに、ふるさと納税制度を適切に運用する。

[充]・EC（電子商取引）サイトに精通する専門人材を活用し、寄附者のデータや市場の動向等に基づく寄附額の増加に向けた取組を進めるとともに、検索連動型等の広告を強化する。

[新]・企業版ふるさと納税による寄附の受入れを推進するため、企業と当市とのマッチングを支援する業務を委託する。

- ・ふるさと納税の更なる活用に向け、寄附金の使途に「大学等の応援」を追加するなど項目を見直すとともに、より具体的な事業を応援していただけるよう、クラウドファンディング型のふるさと納税に取り組む。

※ふるさと上越応援基金等積立金 968,471 千円は、令和7年1月から12月末までの寄附受入分であるため、令和7年度の寄附金 1,000,000 千円とは合致しない。

提 出 課	多文化共生課
-------	--------

歳出科目（P 138～P 139）	2 款 1 項 7 目	企画費
-------------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
ユニバーサルデザイン推進事業	2,614	1,308	1,306

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源 2,614		報酬 243	役務費 916
		旅費 16	負担金補助及び交付金
		需用費 36	1,397

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

○人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 1,205

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策について、人にやさしいまちづくり推進会議における意見や要望を踏まえた評価を行い、進捗管理を通じて着実に事業を推進する。

【7 年度目標】

令和 9 年度から令和 13 年度を計画期間とする第 6 次人にやさしいまちづくり推進計画の策定に向け、市民意識調査を実施し、取組の効果を検証する。

【実施内容】

- ・人にやさしいまちづくり推進会議の開催
- ・公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づいた市施設の修繕内容の確認及び施設管理課への指導
- ・「人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査」の実施

○普及、啓発事業 12

【目的】

ユニバーサルデザインの考え方や人にやさしいまちづくりに関する市の取組について周知を図る。

【7 年度目標】

ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及啓発を行うほか、教員を対象とした研修会を実施し、授業での活用を促進する。

【実施内容】

- ・市ホームページを活用した普及啓発
- ・出前講座の実施
- ・教員を対象とした研修会の実施

○地域独自の予算事業 1,397

・小さな地域で始める共生のまちづくり事業（中郷区）

誰もが相互に人格や個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を認め合う地域の実現を図るため、子どもたちのアイデアを形にしたカレンダー作成や年齢を問わず自分の存在価値を認識するための共生をテーマにした事業を展開する。

実施主体：一般社団法人中郷区さとまる学校

提 出 課	交通政策課
-------	-------

歳出科目（P 138～P 139）	2 款 1 項 7 目	企画費
-------------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
新幹線整備促進費	8, 003	36, 531	△28, 528

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	610	旅費	369
一般財源	7, 393	委託料	1, 221
		需用費	86
		役務費	15
		負担金補助及び交付金	6, 312

北陸新幹線が持つ様々な価値と可能性をまちの力として取り込み、地域の発展と市民生活の質の向上へとつなげていくため、関係団体と連携し、北陸新幹線の利便性向上や利用促進に取り組むとともに、新幹線をいかしたまちづくりを進めていく。

○新幹線まちづくり推進事業 7, 523

【目的】

北陸新幹線をまちの力として取り込むことにより、第 7 次総合計画で設定した基本目標である「安心安全、快適で開かれたまち」の実現を図るとともに、広域の玄関口である上越妙高駅周辺地区のまちなみ形成に向けた取組を推進する。

【7 年度目標】

- ・北陸新幹線をいかしたまちづくりを推進するとともに、北陸新幹線上越妙高駅の利用促進を図る。
- ・各種補助制度の運用により上越妙高駅周辺への企業進出を支援する。

【実施内容】

(1) 上越妙高駅利用啓発事業

- ・北陸新幹線の利便性をチラシや市ホームページ等で情報発信し、市民や民間事業者の利用促進につなげる。
- [新]・市民に対してアンケート調査を実施し、今後の北陸新幹線及び在来線の利便性向上や利用促進の取組の基礎資料とする。
- [充]・上越妙高駅の開業 10 周年を祝い、例年冬期間のみ実施している東口の樹木のイルミネーションについて、令和 7 年度は通年で実施し、駅のにぎわい創出を図る。
- ・上越妙高駅東口もてなしドーム内の展示スペースを高校生の作品展示の場として活用することで和やかな空間を演出するとともに、高校生の地元への愛着の醸成を図る。

(2) 上越妙高駅周辺地区商業地域への企業進出支援

- ・企業設置等奨励金
進出に伴い取得した固定資産（土地を除く）の固定資産税相当額を奨励金として交付する。
- ・レンタルオフィス・サポート事業補助金

賃貸オフィスへ新たに入居する企業に対し、賃貸料の一部を助成することにより、進出に伴う初期費用を低減させる。

○北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など 480

【目的】

北陸新幹線の早期全線開通と、速達タイプの新幹線などの利便性の高い列車の上越妙高駅への停車を実現する。

【7年度目標】

北陸新幹線の早期全線開業の実現と、利便性の高い列車の上越妙高駅への停車など県内駅の利便性向上に向け、各同盟会、協議会等の構成自治体と連携し、北陸新幹線の整備状況等に関する情報収集や活用促進事業を行うとともに、効果的な要望活動を展開する。

【実施内容】

- ・北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会による要望活動及び活用促進事業等
- ・北陸新幹線関係都市連絡協議会による要望活動及び情報収集
- ・北陸新幹線建設促進同盟会による要望活動

歳出科目（P138～P139）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
並行在来線対策事業	128,789	89,121	39,668

主な財源		主な経費	
市債	116,200	旅費	76
一般財源	12,589	需用費	12
		使用料及び賃借料	20
		負担金補助及び交付金	128,681

○並行在来線対策事業 128,573

【目的】

沿線の関係団体、関係機関と連携し、地域鉄道（えちごトキめき鉄道、ほくほく線、信越本線）の利便性の維持・向上や利用促進に取り組むとともに、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化を図ることにより、利用しやすく安全安心な在来線の運行を維持する。

【7年度目標】

- ・市民の通学や通勤、買物などの移動手段であり、地域経済を支える重要な社会インフラである在来線の安全で安定した運行を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に資する支援を行う。
- ・運行ダイヤや乗り継ぎなど、利便性や快適性が向上するよう鉄道事業者へ働きかけを行うとともに、県や関係自治体、鉄道事業者、関係団体と連携して利用促進や沿線交流の活性化を図る。

【実施内容】

(1) えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 110,060

- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に要する経費 56,607

えちごトキめき鉄道株式会社の経営安定化を図るため、同社が行う鉄道施設の維持修繕に対し支援を行う。

- ・変電所の更新等に要する経費 53,453

同社が行う変電所などの大規模な設備の更新等のうち、早急な対応が必要な工事に対して、県及び沿線自治体と協調して支援を行う。

負担割合：県 5/6、沿線自治体 1/6

※沿線自治体の負担割合は、出資割合により算出。当市の負担割合は、52.16%。また、沿線自治体は同社の工事実績に応じて支援を行う。

【令和5年度から支援している工事（令和5年度～令和7年度）】

対象施設	全体事業費 (見込み)	当市負担総額 (見込み)	令和7年度 当市負担額
能生変電所	448,000	68,126	40,185
名立変電所	464,000		
合計	912,000		

※能生変電所については、同社が国庫補助事業を活用

【令和 6 年度から支援している工事（令和 6 年度～令和 9 年度）】

対象施設	全体事業費 (見込み)	当市負担総額 (見込み)	令和 7 年度 当市負担額
青海変電所	306,000	91,784	13,268
梶屋敷変電所	310,000		
その他の設備更新等 (電化柱・ビーム等)	510,400		
合計	1,126,400		

※一部工事については、同社が国庫補助事業を活用

[新]・新たな支援スキームによる支援の開始に向けた準備

沿線市の人口減少などにより運賃収入が減少する中、同社の経営の安定化を図り、安全で安定した運行を維持するとともに、老朽化した鉄道施設を着実に更新することができるよう、新たな支援スキームに基づく支援を令和 8 年度から開始するため、その準備を進める。

【新たな支援スキームの概要】

①対象期間

令和 8 年度から令和 14 年度まで（7 年間） … 次期中期経営計画期間

②主な内容

- ・同社は、計画的に、収入確保に加え、鉄道施設のスリム化や遊休資産の売却、職員のプロパー化の促進等の経費削減を進めるなど、不断の経営合理化に取り組む。
- ・今後、同社が実施を予定している、変電所などの大規模な設備の更新等に必要な財源として、県が必要に応じて貸付けを行う（7 年間で 32.5 億円）。
- ・沿線市は、利用者の拡大につながるよう、予算の範囲内でソフト対策（通学定期券購入費の一部補助など）を行う。
- ・同社の安定経営のために毎年度必要となる資金が一定金額を下回る場合、県と沿線三市が協調して支援する（負担割合 県：沿線三市＝4：1）。なお、沿線三市間の負担割合は出資割合による。

※開業当初からの支援スキーム（安定経営支援補助金として、県は法人事業税の資本割相当額を、沿線三市は固定資産税及び都市計画税相当額を、それぞれ補助金として交付）は、継続する。

③支援額（見込み）

支援総額	当市支援総額	当市単年度当たり の支援額
22.2 億円	2.3 億円	0.3 億円

※支援額等は、今後の物価高騰等の状況を踏まえ、毎年度精査する。

(2) 北越急行安全輸送設備等整備事業補助金 17,469

北越急行株式会社の経営安定化を図るため、同社が国庫補助事業を活用して取り組む鉄道施設の更新に対し、県及び沿線自治体と協調して支援を行う。

(3) えちごトキめき鉄道及びほくほく線の利便性向上及び利用促進 855

県、沿線自治体及び鉄道事業者とともに、えちごトキめき鉄道及びほくほく線の利便性の向上やマイレール意識の醸成につながる利用促進の取組を行う。

(4) 信越本線の利便性向上及び利用促進 189

信越本線の利便性向上に向けて、新潟県鉄道整備促進協議会及び上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会を通じた要望活動や利用促進の取組を行う。

○地域独自の予算事業 216

・名立駅マイ・ステーション作戦事業（名立区）

名立駅の利用促進と地域活性化を図るため、駅周辺の清掃や花壇整備等を行うとともに駅を活用した季節ごとのイベントや広報誌の発行を行う。

実施主体：名立駅マイ・ステーション作戦実行委員会

歳出科目（P138～P141）	2 款 1 項 7 目	企画費
-----------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域公共交通運行対策費	531,867	508,480	23,387

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	10,025	諸収入	860
県支出金	31,338	一般財源	489,168
繰入金	476	報酬	4,574
		需用費	7,257
		委託料	29,560
		使用料及び賃借料	1,761
		負担金補助及び交付金	486,183

市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、地域公共交通の利用促進に向けて取り組むとともに、第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき、路線バスの再編や効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図る。

また、路線バスや予約型コミュニティバス、互助による輸送等の運行に対して支援を行うことにより、通勤や通学、通院、買物など、市民の日常生活に必要な移動手段を維持・確保するとともに、高校生等の通学定期券購入費に対して支援を行うことにより、市内公共交通の利用促進と活性化を図る。

○上越市地域公共交通活性化協議会負担金 1,181

【目的】

市民ニーズや地域の特性に応じた地域公共交通の充実に向け、市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築する。

【7年度目標】

- ・第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき、通院・買物利用にあわせたダイヤ設定や予約型コミュニティバスの運行など、路線バスの再編・見直しを進める。
- ・路線バスが廃止となる地域において、地域住民の主体的な取組を支援し、住民の移動手段の確保を図る。

【実施内容】

- (1) 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づく路線バスの再編・見直し
 - ・利用状況に応じた運行の見直し（真砂線）
 - ・予約型コミュニティバスへの転換（上関田線、山寺薬師・菰立線）
 - ・住民の互助による輸送への転換（中郷区）
 - ・予約型コミュニティバスへの転換等を検討（名立区）
 - ・住民の互助による輸送の取組等を検討（清里区）
- (2) 公共交通の利用促進
 - ・周知・啓発資料の作成及び配布（総合時刻表、マイ時刻表、高齢者向け利用啓発チラシ、利用促進チラシ）
 - ・市営バス一般・学生定期券の販売、サポーター乗車券の販売
 - ・夏休み「バス乗車体験」キャンペーン、バスの日フェスタ2025の実施
 - ・出前講座（マイ時刻表、お得な乗車券・割引等の紹介、バスロケーションシステムの活用方法 など）、バスの乗り方教室の実施

[新]・バス待合処の設置、予約型コミュニティバス利用キャンペーン、バス車内にミニパブリックスペースの設置 など

○バス運行対策費補助金 461,493

【目的】

児童生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バスや予約型コミュニティバスの運行に対し補助を行い、生活交通を維持・確保するほか、路線バス車内での運賃支払にキャッシュレス決済を導入することにより、利便性の向上を図る。

【7年度目標】

- ・市民の日常生活を支える路線バスや予約型コミュニティバスについて、56系統の運行を維持・確保する。
- ・上越妙高駅と佐渡汽船ターミナルを結ぶ路線バスを運行する事業者が行うキャッシュレス化と多言語化の取組を支援することにより、佐渡へ来訪する観光客等の利便性向上と路線バスの利用促進を図る。

【実施内容】

(1) バス運行対策費補助金 452,017

路線バスや予約型コミュニティバスについて、56系統の運行を維持・確保するため、運行事業者に補助金を交付する。

(2) バスロケーションシステムの運用 3,680

バス事業者と連携し、スマートフォンやパソコンでバスの位置情報を確認できるバスロケーションシステムを運用する。

[新](3) キャッシュレス決済導入等への支援 583

佐渡汽船シャトルバス（上越妙高駅・直江津駅～直江津港）を運行する事業者が行うキャッシュレス決済の導入と車内アナウンスや停留所等における多言語化の取組を支援する。

○コミュニティバス事業など 51,831

【目的】

バス路線の支線区間（区総合事務所～集落間）において、地域内の商店や病院、鉄道駅や幹線バス停などへ移動するための、利用しやすい移動手段を確保する。

【7年度目標】

- ・市営バス停留所及び待合所を適切に維持管理する。
- ・市営バスを運行するほか、地域住民が主体となって行う互助による輸送に対する支援を行い、移動手段を確保する。
- ・板倉区において予約型コミュニティバスの実証運行を行い、地域の実情に合った公共交通ネットワークの構築を図る。

【実施内容】

(1) 市営バス停留所等の維持管理 205

市営バスの停留所及び待合所の維持管理を行い、利用者の待合環境を整備する。

(2) 市営バスの運行 7,889

清里区において、市営バスを運行する。

(3) 予約型コミュニティバスの運行 2,691

予約型コミュニティバスの運行に係るオンデマンド交通システムを運用する。

※安塚区及び浦川原区の予約型コミュニティバス運行に係る経費は、バス運行対策費補助金に、大島区及び牧区の予約型コミュニティバス運行に係る経費は、スクールバス等運行事業に計上

[新](4) 予約型コミュニティバスの導入 26,316

板倉区において、高齢者の通院や買物、高校生の通学に利用しやすい移動手段を確保するため、予約型コミュニティバスを導入する。

運行開始日：令和7年4月1日（4月から実証運行、10月に本運行に移行予定）

運 行 日：毎日（元日を除く）

運 行 時 間：午前6時30分～午後7時30分

運 賃：1乗車 大人300円、高校生・中学生200円、小学生100円、未就学児 無料（障害者割引あり）

[充](5) 住民主導型コミュニティ交通事業負担金など 14,730

路線バスが廃止となる地域等において、地域住民が主体となって行う互助による輸送の取組を支援する。新たに中郷区の住民団体が令和7年4月から運行を開始することから、その取組を支援するほか、清里区において令和8年4月からの導入に向け、関係団体等と検討・協議を進めるとともに、停留所の設置や周知等に係る費用に対して支援を行う。

[充]○タクシー事業者支援事業 2,532

【目的】

乗務員不足が課題となっているタクシー事業者を支援し、タクシーの安定的な運行を図る。

【7年度目標】

タクシー事業者が行う人材確保の取組を支援し、タクシーの安定的な運行を図ることにより、市民の移動手段を維持・確保する。

【実施内容】

タクシー乗務員の確保の取組に対して補助金を交付する。

・対象者：市内に事業所を有するタクシー事業者

・補助率：1/2（上限あり）

・対象経費

①国土交通省が実施する「運転者職場環境良好度認証制度」の申請に係る審査料及び登録料

②乗務員の第二種運転免許取得に当たって事業者が負担した費用（「運転者職場環境良好度認証制度」の認証事象者にあつては、補助対象人数の上限を引き上げる。）

③求人広告への掲載費用や人材紹介サービスの利用料等、人材確保のための広報業務に係る経費

[新]○高校生等通学定期券購入費補助金 13,202

【目的】

公共交通の運賃が値上げされる中、高校生等の通学に係る経済的負担を軽減することにより、市内公共交通の利用促進と活性化を図る。

【7 年度目標】

高校生等の通学定期券購入費を支援し、通学に係る経済的負担を軽減することにより、市内公共交通の運賃値上げ等による利用離れを抑制する。

【実施内容】

高校生等が利用する通学定期券の購入費の一部を支援する。

- ・対 象 者：上越市内に住所を有し、通学定期券を購入して、高等学校等に通学している人で次の①又は②のいずれかを満たす人
 - ①1 か月当たり 1 万円を超える通学定期券を、年度内に累計で 6 か月分以上利用した人
 - ②1 か月当たり 2 万円を超える通学定期券を、年度内に累計で 6 か月分以上利用した人
- ・申 請 者：補助対象者本人（補助対象者本人が未成年の場合はその保護者）
- ・補 助 額：①を満たす人：年額 1 万円、②を満たす人：年額 2 万円
- ・対象経費：通学定期券の購入費

○地域独自の予算事業 1,628

- ・高校生通学等支援事業（三和区デマンドタクシーの実証運行）（三和区）

子育て世帯の負担を軽減するとともに、通学の新たな交通手段としてのニーズや有効性を検証するため、令和 6 年度に引き続き、路線バスの運行が終了した時間帯において、高田区から三和区の間で高校生の通学等を支援する、デマンド乗合タクシーの実証運行を行う。

実施主体：市

< 参考 1 > 年度別、補助路線区分別補助金一覧

補助路線区分 \ 年度	令和 5 年度実績			令和 6 年度見込み			令和 7 年度予算		
	系統数		補助金	系統数		補助金	系統数		補助金
	前期	後期		前期	後期		前期	後期	
国庫補助路線（幹線系統）	2	2	77,051	2	2	79,503	2	2	81,361
国庫補助路線（フィーダー系統）	8	10	28,622	7	7	35,106	7	7	19,702
県単独補助路線	11	11	71,433	6	6	44,621	11	11	78,239
市単独補助路線	40	40	238,983	43	40	282,873	36	36	272,715
合 計	61	63	416,089	58	55	442,103	56	56	452,017

※バス路線の再編により、前期と後期の系統数が異なっている。

< 参考 2 > 令和 7 年度 事業者別、補助路線区分別補助金一覧表

事業者名	補助路線区分	系統数		市補助金	うち県単補助金
		前期	後期		
頸 城 自 動 車	国庫補助路線（幹線系統）	2	2	81,361	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	1	1	3,023	-
	県単独補助路線	7	7	59,938	23,218
	市単独補助路線	13	13	85,549	-
	小 計	23	23	229,871	23,218
く び き 野 バ ス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	2	2	10,916	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	11	11	94,280	-
	小 計	13	13	105,196	0
頸 南 バ ス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	0	0	-
	県単独補助路線	1	1	3,114	552
	市単独補助路線	2	2	8,873	-
	小 計	3	3	11,987	552
頸 北 観 光 バ ス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	0	0	-
	県単独補助路線	3	3	15,187	2,568
	市単独補助路線	8	8	65,469	-
	小 計	11	11	80,656	2,568
東 頸 バ ス	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	2	2	5,763	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	1	1	6,172	-
	小 計	3	3	11,935	0
浦 川 原 タ ク シ ー	国庫補助路線（幹線系統）	0	0	0	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	0	0	0	-
	県単独補助路線	0	0	0	0
	市単独補助路線	1	1	12,372	-
	小 計	1	1	12,372	0
上 越 市	国庫補助路線（フィーダー系統）	2	2	-	-
合 計	国庫補助路線（幹線系統）	2	2	81,361	-
	国庫補助路線（フィーダー系統）	7	7	19,702	-
	県単独補助路線	11	11	78,239	26,338
	市単独補助路線	36	36	272,715	-
	小 計	56	56	452,017	26,338

※国庫補助金(幹線系統及びフィーダー系統)及び同補助に対する県の協調補助は、事業者に直接交付される。

<参考3> 令和7年度路線別バス運行対策費補助金一覧（予算額）

【国庫補助路線（地域間幹線系統）】							
系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 （平日）	実車 走行キロ	平均乗車 密度	経常費用	経常収益
幹1	上越大通り線（本町経由）	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜	15.0	262,829.5	1.9	105,134,428	27,168,002
幹2	上越大通り線（新井行き）	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	12.0	133,696.4	1.9	53,479,896	15,187,620
	2系統	小 計		396,525.9		158,614,324	42,355,622
【国庫補助路線（地域内フィーダー系統）】							
系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 （平日）	実車 走行キロ	平均乗車 密度	経常費用	経常収益
F1	安塚線	うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前	4.0	14,049.0	0.2	4,941,033	278,478
F2	島田線	高田駅前～岡原～曾根田	5.0	45,280.4	1.0	15,952,284	2,258,000
F3	佐内・直江津循環線	佐内入口～労災病院前～直江津駅前	3.0	19,206.0	0.6	6,330,297	597,139
F4	真砂線	高田駅前～真砂寺前～三和体育館	4.0	24,200.0	1.0	8,525,660	1,517,000
F5	浦川原区（予約型コミュニティバス）	浦川原区全域	-	10,593.3	-	6,677,991	411,728
F6	牧区自家用有償旅客運送	牧区全域	-	-	-	15,621,000	401,200
F7	大島区自家用有償旅客運送	大島区全域	-	-	-	12,096,000	288,850
	7系統	小 計		113,328.7		70,144,265	5,752,395
【県補助路線】							
系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 （平日）	実車 走行キロ	平均乗車 密度	経常費用	経常収益
県1	教育大学線（1）	中央病院～教育大学～直江津駅前	5.5	54,672.8	1.6	18,020,154	5,137,649
県2	富岡線	高田駅前～富岡・謙信公武道館前～マルケハバスター	7.5	96,234.7	2.6	31,718,957	15,193,372
県3	春日山線（1）	直江津駅前～春日山下～中央病院	4.0	40,904.4	1.9	13,482,090	4,855,853
県4	直江津・浦川原線（1）	マルケハバスター～青野十文字・浦川原小学校前～浦川原バスターミナル	5.0	72,520.0	2.4	29,008,725	10,235,530
県5	南川線（1）	労災病院前～市村～海洋センター前・頸城中学校前	4.5	32,331.2	2.3	10,656,363	4,843,113
県6	南川線（2）	労災病院前～島田～海洋センター前	4.7	39,586.8	1.4	13,047,809	3,432,210
県7	能生線	能生案内所～名立車庫前～労災病院前	2.0	35,618.4	1.7	11,739,824	2,777,810
県8	新井・板倉線（2）	新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前	4.5	14,631.0	1.6	7,959,264	1,971,432
県9	犀潟駅線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前	3.5	19,142.2	1.0	8,079,922	2,011,538
県10	吉川西部循環線（上下浜駅経由）	吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前	4.0	18,562.1	5.0	7,835,062	3,697,929
県11	山直海線（2）	柿崎バスターミナル～下小野学校前～吉川区総合事務所前	4.0	15,170.0	1.2	6,403,257	1,420,296
	11系統	小 計		439,373.6		157,951,427	55,576,732
【市単補助路線】							
系統番号	路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 （平日）	実車 走行キロ	平均乗車 密度	経常費用	経常収益
市1	浜線	鵜の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル	5.0	33,124.0	0.3	13,249,931	791,845
市2	教育大学線（2）	上越モール前～教育大学～直江津駅前	3.0	33,534.0	1.2	11,052,806	2,301,669
市3	春日山線（2）	直江津駅前～春日山下～悠久の里前	4.0	40,759.2	1.2	13,434,232	3,074,935
市4	春日山・佐内線	佐内入口～春日山下～中央病院・悠久の里前	2.0	29,431.8	1.5	9,700,721	2,363,265
市5	直江津・浦川原線（2）	保倉川橋～青野十文字～マルケハバスター	2.0	21,432.6	1.1	8,573,254	1,568,262
市6	直江津・浦川原線（3）	マルケハバスター～労災病院前～浦川原バスターミナル	2.0	21,683.2	0.7	8,673,496	884,269
市7	謙信公大通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前	5.0	19,481.0	0.4	6,420,937	487,946
市8	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前～リージョンプラザ～上越総合病院	-	12,619.8	1.0	4,159,486	568,283
市9	謙信公大通り線	直江津ショッピングセンター前～国府新町～上越総合病院	1.0	1,814.4	1.3	598,026	207,789
市10	南川線（3）	高速頸城バス停入口～海洋センター前～労災病院前	0.5	4,065.6	1.2	1,340,021	307,395
市11	桑取線	労災病院前～有間川橋～くわどり湯つたり村	5.0	77,225.4	0.9	25,453,491	3,828,996
市12	名立線	労災病院前～うみてらす名立前～コミュニティプラザ前	3.0	39,530.4	0.5	13,029,219	1,142,732
市13	山麓線	直江津駅前～医療センター病院～上越妙高駅前	3.0	21,054.0	1.0	6,939,398	1,189,312
市14	増田線	高田駅前～横曽根～くびき駅前	3.0	27,588.0	1.0	9,719,252	1,579,000
市15	宮口線（1）	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧地区公民館前	5.0	42,640.4	1.9	15,022,212	4,378,000
市16	宮口線（2）	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前	3.5	44,126.0	1.3	15,545,589	3,074,000
市17	正善寺線	西城病院前～下正善寺～上正善寺西	4.0	21,296.0	0.4	7,502,580	509,000
市18	高田・浦川原線（1）	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル	6.0	88,039.6	1.5	31,016,351	6,328,000
市19	高田・浦川原線（2）	高田駅前～番町～三和区総合事務所前	0.5	2,807.2	2.9	988,976	515,000
市20	清里線（下稲塚経由）	高田駅前～中央病院・下稲塚～清里区総合事務所前	1.5	14,152.5	1.6	4,985,925	1,104,000
市21	清里線（松野木経由）	高田駅前～中央病院・松野木～清里区総合事務所前	1.0	14,652.8	1.5	5,162,181	839,000
市22	清里線（1）	高田駅前～下稲塚～清里区総合事務所前	3.5	21,444.8	1.5	7,555,003	2,241,000
市23	清里線（2）	高田駅前～松野木～清里区総合事務所前	3.0	28,906.2	1.5	10,183,654	2,095,000
市24	高田南循環線	高田駅前～青田・稲荷前～高田駅前	6.0	28,749.6	1.0	10,128,484	863,000
市25	新井・板倉線（1）	けいなん病院～針～板倉コミュニティプラザ前	6.5	24,606.0	0.8	13,385,664	1,784,582
市26	三針線	板倉コミュニティプラザ前～下稲塚～清里区総合事務所前	4.5	6,908.6	0.1	3,758,278	123,804
市27	黒井駅線	海洋センター前～黒井駅南口～海洋センター前	3.5	29,378.8	1.7	12,400,791	2,487,135
市28	くびき駅線	海洋センター前～くびき駅～海洋センター前	3.5	21,731.6	0.7	9,172,908	778,146
市29	柳町線	海洋センター前～柳町～海洋センター前	3.0	10,764.8	1.7	4,543,822	1,193,331
市30	吉川西部循環線（くびき駅経由）	吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前	4.0	19,255.0	0.3	8,127,535	206,500
市31	山直海線（1）	柿崎バスターミナル～村屋～尾神	5.0	45,729.0	1.0	19,302,210	2,321,960
市32	山直海線（3）	吉川区総合事務所前～原之町～村屋	4.0	20,500.0	0.7	8,653,050	1,071,451
市33	泉谷・勝穂循環線（1）	原之町～後生寺～吉川小	5.0	21,557.0	0.9	9,099,209	934,118
市34	泉谷・勝穂循環線（2）	原之町～平等寺～原之町	2.0	7,598.8	0.1	3,207,453	42,303
市35	小谷島線	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前	5.0	18,876.0	0.3	6,638,689	466,436
市36	安塚区（予約型コミュニティバス）	安塚区全域及び虫川大杉駅	-	0.0	-	12,794,000	422,000
	36系統	小 計		917,064.1		351,518,834	54,073,464
【バスロケーションシステム整備費用】※上記路線補助分への上乗せ							
路線名	起点～（主な経由地）～終点						
—	—						
【キャッシュレス決済維持費用】※上記路線補助分への上乗せ							
路線名	起点～（主な経由地）～終点	運行回数 （平日）	実車 走行キロ	平均乗車 密度	経常費用	経常収益	
佐渡汽船連絡線	直江津駅前～直江津港						
合 計							
56系統			1,866,292.3		738,228,850	157,758,213	

【単位：円】

經常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ① 国→事業者	県補助金 ② 県→事業者	県補助金 ③ 県→市→事業者	市補助金 ④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統 番号
77,966,426	25.8%	11,687,000	0	72,257,769	5,843,500	5,843,500	0	60,570,000	60,570,000	幹1
38,292,276	28.3%	3,980,000	0	35,388,391	2,842,500	2,842,500	0	20,791,000	20,791,000	幹2
116,258,702	26.7%	15,667,000	0	107,646,160	8,686,000	8,686,000	0	81,361,000	81,361,000	

經常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ① 国→事業者	県補助金 ② 県→事業者	県補助金 ③ 県→市→事業者	市補助金 ④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統 番号
4,662,555	5.6%	4,662,000	0	4,662,555	2,204,000	0	0	2,458,000	2,458,000	F1
13,694,284	14.1%	13,694,000	0	13,694,284	6,474,000	0	0	7,220,000	7,220,000	F2
5,733,158	9.4%	5,733,000	0	5,733,158	2,710,000	0	0	3,023,000	3,023,000	F3
7,008,660	17.7%	7,008,000	0	7,008,660	3,312,000	0	0	3,696,000	3,696,000	F4
6,266,263	6.1%	6,266,000	0	6,266,263	2,961,000	0	0	3,305,000	3,305,000	F5
15,219,800	2.5%	10,148,000	0	0	4,797,000	0	0	0	0	F6
11,807,150	2.3%	11,807,000	0	0	5,581,000	0	0	0	0	F7
64,391,870	8.2%	59,318,000	0	37,364,920	28,039,000	0	0	19,702,000	19,702,000	

經常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ① 国→事業者	県補助金 ② 県→事業者	県補助金 ③ 県→市→事業者	市補助金 ④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統 番号
12,882,505	28.5%	0	10,049,000	10,886,948	0	0	3,768,000	7,118,000	10,886,000	県1
16,525,585	47.8%	0	11,931,000	13,013,018	0	0	4,474,000	8,539,000	13,013,000	県2
8,626,237	36.0%	0	8,615,000	7,133,226	0	0	3,015,000	4,118,000	7,133,000	県3
18,773,195	35.2%	0	13,582,000	11,020,082	0	0	5,093,000	5,927,000	11,020,000	県4
5,813,250	45.4%	0	5,182,000	4,633,161	0	0	1,943,000	2,690,000	4,633,000	県5
9,615,599	26.3%	0	8,186,000	8,170,681	0	0	3,069,000	5,101,000	8,170,000	県6
8,962,014	23.6%	0	7,462,000	7,661,943	0	0	1,856,000	3,227,000	5,083,000	県7
5,987,832	24.7%	0	2,861,000	5,987,832	0	0	552,000	2,562,000	3,114,000	県8
6,068,384	24.8%	0	3,621,000	6,068,384	0	0	1,267,000	4,801,000	6,068,000	県9
4,137,133	47.1%	0	1,665,000	4,137,133	0	0	624,000	3,513,000	4,137,000	県10
4,982,961	22.1%	0	1,807,000	4,982,961	0	0	677,000	4,305,000	4,982,000	県11
102,374,695	35.1%	0	74,961,000	83,695,369	0	0	26,338,000	51,901,000	78,239,000	

經常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ① 国→事業者	県補助金 ② 県→事業者	県補助金 ③ 県→市→事業者	市補助金 ④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統 番号
12,458,086	5.9%	0	0	8,916,799	0	0	0	8,916,000	8,916,000	市1
8,751,137	20.8%	0	0	7,527,146	0	0	0	7,527,000	7,527,000	市2
10,359,297	22.8%	0	0	8,871,586	0	0	0	8,871,000	8,871,000	市3
7,337,456	24.3%	0	0	6,263,195	0	0	0	6,263,000	6,263,000	市4
7,004,992	18.2%	0	0	4,713,633	0	0	0	4,713,000	4,713,000	市5
7,789,227	10.1%	0	0	5,471,076	0	0	0	5,471,000	5,471,000	市6
5,932,991	7.5%	0	0	5,221,935	0	0	0	5,221,000	5,221,000	市7
3,591,203	13.6%	0	0	3,130,580	0	0	0	3,130,000	3,130,000	市8
390,237	34.7%	0	0	324,011	0	0	0	324,000	324,000	市9
1,032,626	22.9%	0	0	884,232	0	0	0	884,000	884,000	市10
21,624,495	15.0%	0	0	18,805,768	0	0	0	18,805,000	18,805,000	市11
11,886,487	8.7%	0	0	10,443,628	0	0	0	10,443,000	10,443,000	市12
5,750,086	17.1%	0	0	4,981,615	0	0	0	4,981,000	4,981,000	市13
8,140,252	16.2%	0	0	8,140,252	0	0	0	8,140,000	8,140,000	市14
10,644,212	29.1%	0	0	10,644,212	0	0	0	10,644,000	10,644,000	市15
12,471,589	19.7%	0	0	12,471,589	0	0	0	12,471,000	12,471,000	市16
6,993,580	6.7%	0	0	6,993,580	0	0	0	6,993,000	6,993,000	市17
24,688,351	20.4%	0	0	24,688,351	0	0	0	24,688,000	24,688,000	市18
473,976	52.0%	0	0	473,976	0	0	0	473,000	473,000	市19
3,881,925	22.1%	0	0	3,881,925	0	0	0	3,881,000	3,881,000	市20
4,323,181	16.2%	0	0	4,323,181	0	0	0	4,323,000	4,323,000	市21
5,314,003	29.6%	0	0	5,314,003	0	0	0	5,314,000	5,314,000	市22
8,088,654	20.5%	0	0	8,088,654	0	0	0	8,088,000	8,088,000	市23
9,265,484	8.5%	0	0	9,265,484	0	0	0	9,265,000	9,265,000	市24
11,601,082	13.3%	0	0	11,601,082	0	0	0	5,239,000	5,239,000	市25
3,634,474	3.2%	0	0	3,634,474	0	0	0	3,634,000	3,634,000	市26
9,913,656	20.0%	0	0	9,913,656	0	0	0	9,913,000	9,913,000	市27
8,394,762	8.4%	0	0	8,394,762	0	0	0	8,394,000	8,394,000	市28
3,350,491	26.2%	0	0	3,350,491	0	0	0	3,350,000	3,350,000	市29
7,921,035	2.5%	0	0	7,921,035	0	0	0	7,921,000	7,921,000	市30
16,980,250	12.0%	0	0	16,980,250	0	0	0	16,980,000	16,980,000	市31
7,581,599	12.3%	0	0	7,581,599	0	0	0	7,581,000	7,581,000	市32
8,165,091	10.2%	0	0	8,165,091	0	0	0	8,165,000	8,165,000	市33
3,165,150	1.3%	0	0	3,165,150	0	0	0	3,165,000	3,165,000	市34
6,172,253	7.0%	0	0	6,172,253	0	0	0	6,172,000	6,172,000	市35
12,372,000	3.2%	0	0	12,372,000	0	0	0	12,372,000	12,372,000	市36
297,445,370	15.3%	0	0	279,092,254	0	0	0	272,715,000	272,715,000	

					国庫補助金 ① 国→事業者	県補助金 ② 県→事業者	県補助金 ③ 県→市→事業者	市補助金 ④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統番号
					0	0	0	3,680,000	3,680,000	

經常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ① 国→事業者	県補助金 ② 県→事業者	県補助金 ③ 県→市→事業者	市補助金 ④ 市→事業者	市補助金 ③+④	系統番号
					0	0	0	583,000	583,000	

經常欠損	収支率	国庫補助 対象経費	県単補助 対象経費	市単補助 対象経費	国庫補助金 ① 国→事業者	県補助金 ② 県→事業者	県補助金 ③ 県→市→事業者	市補助金 ④ 計	市補助金 ③+④	系統 番号
580,470,637	21.3%	74,985,000	74,961,000	507,798,703	36,725,000	8,686,000	26,338,000	429,942,000	456,280,000	

提 出 課	地域政策課
-------	-------

歳出科目（P140～P141）	2 款 1 項 7 目	企画費
-----------------	-------------	-----

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
市民活動推進事業	7,717	7,574	143

主 な 財 源		主 な 経 費	
諸収入	83	報償費	18
一般財源	7,634	旅費	12
		需用費	203
		委託料	7,389
		使用料及び賃借料	95

【目的】

NPOなどの市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティア活動の普及啓発やコーディネートを行い、市民主体のまちづくりを推進する。

【7年度目標】

市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進するとともに、地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げる。

【実施内容】

(1) 市民活動団体の支援 7,698

- ・NPO・ボランティアセンターにおいて、活動に関する相談対応やアドバイスを行うほか、活動の場を提供する。また、市民活動団体を始め、これからの地域を支える主体として活躍が期待される団体や人材が活動を行う上で役立つ情報の提供やスキルアップを目指した講座を実施し、団体の立ち上げや活動の活性化、団体間の連携などを支援する。
- ・市民活動やボランティアに関する情報を広報上越や市ホームページ、小中学生向けのたより、SNSなどに掲載するとともに、NPO・ボランティアセンターのホームページを随時更新することにより広く情報を発信する。

(2) 出前講座の実施 19

若い世代の市民活動やボランティアへの参加を促進するため、高校生等を対象とした出前講座を実施する。

(3) 地域コミュニティにおける話合いの支援

より良い地域づくりに向けて、地域の困り事や課題の解決、活性化などを考えている町内会等の団体に対して、市職員をファシリテーター役として派遣し、話合いが円滑に進むよう支援する。

歳出科目（P144～P145）	2 款 1 項 15 目	雪害対策費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
冬期生活安全・安心確保事業	5,400	5,400	0

主な財源		主な経費	
県支出金	2,660	委託料	5,400
一般財源	2,740		

【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落等において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

【7 年度目標】

集落内の生活道路や高齢者世帯等の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

【実施内容】

- ・県の冬期集落安全・安心確保対策事業の対象となっている中山間地域の集落等に、生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の除雪等を委託する。
- ・委託地区：金谷区中ノ俣・上綱子、牧区切光・鷲尾、牧区今清水・泉、牧区片町、柿崎区城腰、柿崎区雁海、柿崎区東横山、吉川区川谷・石谷、吉川区高沢入（9 地区 13 集落）

提 出 課	多文化共生課
-------	--------

歳出科目（P 146～P 147）	2 款 1 項 20 目	男女共同参画費
-------------------	--------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
女性相談事業	10,933	10,322	611

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	5,447	報酬	6,801
一般財源	5,486	職員手当等	1,953
		共済費	1,577
		旅費	317
		需用費	124
		委託料	90

【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、的確、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

【7 年度目標】

関係機関や庁内関係課と連携し、相談者の気持ちに寄り添いながら、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

【実施内容】

- ・女性相談員 3 人（うち一人は、統括指導的な業務を担う統括女性相談員）
女性相談窓口（市民プラザ 2 階）
相談時間：月～土曜日 午前 9 時～午後 5 時（火曜日は午後 7 時まで電話相談のみ延長）（日曜日、祝日、年末年始、毎月第 3 水曜日は休み）
- ・パープル・ライトアップの実施
女性に対する暴力根絶と相談窓口の周知啓発を図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11 月 12 日～25 日）に高田城三重櫓をライトアップする。

＜女性相談の状況＞

		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度 (令和 7 年 1 月末現在)	
		人数	件数	人数	件数	人数	件数
女性保護施設入所者数（人）		3		0		1	
相談人数(実人数)/相談件数(延べ件数)※		212	3,785	171	1,849	154	1,419
内 訳	経済問題	9	414	7	155	6	115
	職業・就労問題	0	31	0	3	1	2
	結婚・離婚問題	51	366	49	197	27	173
	家庭問題	98	1,896	76	875	81	713
	（内DV関係）	(26)	(372)	(18)	(174)	(18)	(150)
	その他	54	1,078	39	619	39	416
相談窓口開設日数（日）		281		281		236	
（参考）1 日当たり相談件数		13.5		6.6		6.0	
（参考）実相談回数※ （ ）内は 1 相談者当たりの回数		847 回 (4.00 回)		434 回 (2.54 回)		352 回 (2.29 回)	

※相談人数は、複数の相談があった場合は、主となる内訳項目に計上

※相談件数は、複数の内容の相談があった場合は、それぞれの内訳項目に計上

※実相談回数には、関係機関等との連携を含む

歳出科目（P146～P147）	2 款 1 項 20 目	男女共同参画費
-----------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
男女共同参画事業	5,194	5,443	△249

主な財源		主な経費	
諸収入	20	報酬	1,822
一般財源	5,174	職員手当等	487
		共済費	411
		報償費	285
		委託料	1,115
		使用料及び賃借料	363

上越市男女共同参画基本条例及び上越市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画を推進する取組を総合的かつ計画的に実施し、市民を始め事業者や職員の意識啓発を図り、男女共同参画社会の実現を図る。

【目的】

男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画し、一人一人の個性をいかし活躍できるまちづくりを推進する。

【7 年度目標】

第 4 次男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた各種施策を行い、市民の男女共同参画への理解の向上を図る。

【実施内容】

- (1) 男女共同参画推進センター事業 4,685
 - ・男女共同参画推進センター講座の開催
 - ・男女共同参画出前講座の開催
 - ・情報紙「ウィズじょうえつからのおたより」の発行
 - ・男女共同参画推進センター登録団体との定期的な意見交換
 - ・男女共同参画推進センター図書の利用促進
- (2) 男女共同参画事業その他事業 509
 - ・男女共同参画審議会の開催
 - ・男女共同参画サポーター企画事業の実施
 - ・男女共同参画サポーター及びセンター登録団体の合同研修会の開催
 - ・女性人材バンクの活用促進
 - ・職員研修会の開催

提 出 課	上越市創造行政研究所
-------	------------

歳出科目（P 150～P 151）	2 款 1 項 23 目	政策研究所費
-------------------	--------------	--------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
調査・研究費	10,389	10,981	△592

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源 10,389		報酬 3,786	旅費 2,219
		職員手当等 584	需用費 707
		共済費 470	委託料 2,095

地方自治体としての政策形成能力の向上に貢献するため、総合的・中長期的・広域的な視点に基づき、市政における重要課題の解決や理想像の構築に寄与する調査研究等を推進し、地域の実態に即した実効性の高い研究成果の提供や研究ネットワークの構築を行う。

【目的】

当市の持続可能なまちづくりに貢献する政策形成基盤（プラットフォーム）として、まちづくりを推進する人材の発掘・養成・交流や、地域循環・地域自治などの仕組みづくりに関する調査研究を行う。

【7 年度目標】

- ・人口データを始め、地域の現況や特徴に関する情報を整理・分析し、地域づくりの基礎となる参考情報として編集し、活用を促進する。
- ・当市のまちづくりに関わる多様な主体が集い、地域課題の把握や解決に必要な知識等について学習し、地域の将来像や方向性を議論する場を形成する。
- ・上記を支援・促進するため、総合的・中長期的な視点に基づいて調査研究し、情報提供や政策提言を行う。

【実施内容】

- (1) 人口を始めとするデータベースの拡充と発信・活用
市内地区別の人口・健康度等の分析や情報発信、地元教育機関の授業支援等
- (2) 地区別まちづくりの伴走支援やシンポジウムの開催
持続可能なまちづくりの推進に向けた研修、ワークショップの実施、シンポジウムの開催等
- (3) 地区別まちづくりをサポートする調査研究の実施
- (4) その他全般的な研究交流・情報発信
研究所広報誌及び研究年鑑の発行、地域政策に関する研究会・学会への参加等

提 出 課	多文化共生課
-------	--------

歳出科目（P 150～P 151）	2 款 1 項 25 目	多文化共生推進費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
多文化共生推進事業	21,615	20,329	1,286

主 な 財 源		主 な 経 費	
国庫支出金	2,330	報酬	3,914
一般財源	19,285	職員手当等	1,135
		委託料	12,374
		使用料及び賃借料	1,171
		負担金補助及び交付金	1,809

○多文化共生推進事業 19,806

【目的】

国籍や民族などが異なる人々が互いの文化や習慣等の違いを理解し、地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

【7 年度目標】

外国人市民が安心して暮らせる環境を整備するとともに、市民の多文化共生への意識の醸成を図る。

【実施内容】

(1) 多文化共生事業の実施（公益社団法人上越国際交流協会に委託）

- ・国際交流センターの運営（開設場所：市民プラザ 2 階）
- ・外国人相談窓口の開設

[充]・外国人市民と日本人市民が互いの文化や習慣を紹介し交流する「異文化交流事業」の実施

- ・生活日本語教室や通訳について学ぶ講座、やさしい日本語講座等の実施

(2) 情報の発信

- ・多言語配信アプリを活用した広報上越やハザードマップなどの情報の発信

[充]・日本の学校について、やさしい日本語で説明するパンフレットの作成

(3) コミュニケーション支援

- ・地域外国人支援協力員による頸城区総合事務所や保育園、学校等における通訳支援及び生活に必要な情報の提供
- ・市役所窓口等における三者間通訳サービスを活用した対応
- ・市職員を対象とした「やさしい日本語」に関する研修の実施

○地域独自の予算事業 1,809

・外国人市民との交流及びファーマーズマーケット（頸城区）

地域住民と外国人市民との食を通じた国際交流を深めるとともに、農業の魅力を発信するため、上越市産の食材を活用したイベントや農業体験を行う。

実施主体：縁

歳出科目（P150～P153）	2 款 1 項 25 目	多文化共生推進費
-----------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
国際友好交流促進事業	4,893	9,527	△4,634

主な財源		主な経費	
一般財源	4,893	報償費	337
		旅費	696
		役務費	887
		委託料	2,003
		負担金補助及び交付金	211

【目的】

海外の姉妹・友好都市との幅広い分野での相互交流により友好親善を深めるとともに、地域社会の活性化に寄与する。

【7 年度目標】

海外の姉妹・友好都市等との交流を通して市民レベルの交流の促進を図るとともに、次代を担う若者の国際感覚や包摂性を育み、人材育成につなげる。

【実施内容】

- ・韓国・浦項市で開催される浦項国際花火祭り（浦項 J A P A N デイ）にあわせた茶道団体の派遣（5 月）
- ・浦項市への高校生海外ホームステイ交流事業の実施（8 月）
- ・浦項市からの高校生の受入れ（1 月頃）
- ・海外の姉妹・友好都市等からの訪問団の受入れ

提 出 課	地域政策課
-------	-------

歳出科目（P 152～P 153）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
地域協議会費	11,722	15,382	△3,660

主 な 財 源		主 な 経 費	
一般財源	11,722	報償費	323
		旅費	6,978
		需用費	2,538
		役務費	764
		委託料	856
		使用料及び賃借料	263

【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してより良い解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

【7 年度目標】

- ・地域協議会委員と地域との意見交換や適宜の研修実施を通じて、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で、自主的な審議に集中して取り組める環境を整える。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

【実施内容】

○会議の開催 6,784

- ・諮問事項に係る審議及び自主的な審議等を行うための会議を開催する。
- ・地域の多様な意見を把握するとともに、委員間で地域の現状や課題に対する認識を深め、充実した議論が進められるよう、若者や女性の関係団体等との意見交換を行う。
- ・子育て世代等の委員が参加しやすい環境づくりに向けて、会議に参加する委員の子どもを一時預かりする環境や委員がオンラインで会議に参加できる体制を整える。

○委員研修の実施 1,942

委員が地域の課題解決に向けた議論を行う上で必要な知識や情報を得るため、また、共通の認識を持つために、先進地視察や講師を招いての研修会を実施する。

○地域協議会だよりの発行 2,996

地域協議会の活動状況などを各区の住民に周知するため、地域協議会だよりを四半期に1回を目安に発行する。

歳出科目（P 152～P 153）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ管理運営費	246, 121	235, 102	11, 019

主な財源		主な経費	
財産収入	2, 963	一般財源	238, 715
諸収入	2, 743	需用費	90, 121
市債	1, 700	役務費	5, 512
		委託料	145, 447
		使用料及び賃借料	4, 254
		原材料費	66
		備品購入費	680

【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

【7 年度目標】

地域づくりの拠点であるコミュニティプラザを適切に管理し、利用促進を図る。

【実施内容】

市民活動の場としての安全性や利便性を確保するため、また、コミュニティプラザ内の総合事務所機能を維持するため、適切に維持管理する。

<内訳>

節 名	概 要
報 酬 (38)	会計年度任用職員報酬
報償費 (3)	報償金
需用費 (90, 121)	消耗品費(2, 048) 燃 料 費：灯油(11, 969)、L P ガス(759)、ガソリン等(98) 光熱水費：電気料金(50, 540)、ガス料金(4, 999)、水道料金(2, 068) 修 繕 料：宮繕修繕料(17, 492)、備品修繕料(148)
役務費 (5, 512)	通信運搬費(5, 435)、手数料(77)
委託料 (145, 447)	コミュニティプラザ受付業務委託料(48, 822)、時間外受付業務委託料(41, 386)、諸設備保守点検業務委託料等(26, 370)、清掃業務委託料(11, 963)、機械警備業務委託料(5, 031)、ごみ収集運搬処理業務委託料(4, 922)、樹木管理業務委託料(3, 541)、除雪業務委託料(3, 412)
使用料及び賃借料 (4, 254)	下水道使用料(987)、機械借上料(968)、土地借上料(890)、清掃用具借上料(603)、集落排水使用料(380)、テレビ受信料(328)、有線テレビ使用料(78)、電柱共架料(13)、ファックス借上料(7)
原材料費 (66)	諸資材費
備品購入費 (680)	庁用備品購入費
合 計 (246, 121)	

< 区別の経費 >

区 名	金 額	区 名	金 額	区 名	金 額
安塚区	11,677	柿崎区	28,336	中郷区	17,491
浦川原区	32,066	大潟区	21,942	板倉区	37,773
大島区	10,884	頸城区	13,586	清里区	18,365
牧 区	14,384	吉川区	21,148	三和区	17,033
合 計					244,685

※地域政策課で計上する除雪業務委託料 1,436 千円を除く

※名立コミュニティプラザは、名立地区公民館の一部をコミュニティプラザとしているため、経費は 10 款 5 項 2 目公民館管理運営費に計上 (4,114 千円)

歳出科目（P152～P153）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ整備事業	135,309	30,943	104,366

主な財源		主な経費	
市債	73,100	需用費	2,376
一般財源	62,209	委託料	9,394
		工事請負費	123,539

【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

施設設備の機能等を維持するため、工事等を行う。

区名	金額	概要
浦川原区	5,764	渡り廊下改修工事設計業務委託（4,686） 高圧コンデンサ入替修繕（1,078）
柿崎区	1,791	2階廊下側系統エアコンコンプレッサー修繕工事（1,298） 障害者駐車場表示板設置工事（493）
中郷区	55,044	空調設備更新工事施工監理業務委託（2,849） 空調設備更新工事（52,195）
板倉区	41,030	照明LED化工事
清里区	4,191	灯油地下タンク内面FRPライニング修繕工事
三和区	27,489	給水配管等更新工事監理業務委託（1,859） 給水配管等更新工事（25,630）
合計	135,309	

歳出科目（P154～P155）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域振興事業	104,706	95,495	9,211

主な財源		主な経費	
財産収入	5,804	旅費	871
繰入金	17,860	需用費	15,799
諸収入	10,900	使用料及び賃借料	404
		負担金補助及び交付金	
			65,468
		寄附金	22,164

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

○総合事務所管内地域振興事業 46,230

【目的】

総合事務所の所管区域における地域振興に資する事業の実施により、地域の活性化を図る。

【7 年度目標】

目的達成に向け、地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

【実施内容】

事業名	事業費	実施事業
安塚区地域振興事業	100	直峰城歴史交流事業
浦川原区地域振興事業	1,934	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり
大島区地域振興事業	709	おおしま夏まつり
牧区地域振興事業	1,472	牧まつり
柿崎区地域振興事業	5,327	柿崎区産業まつり、柿崎時代夏まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり等
大潟区地域振興事業	3,350	大潟かっぱ祭り
頸城区地域振興事業	1,268	頸城のまつり
吉川区地域振興事業	2,591	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやったれ祭り、川の手荒川まつり参加旅費
中郷区地域振興事業	1,493	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり

板倉区地域振興事業	25,331	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業、宮古島市交流事業参加旅費 [新] 特定非営利活動法人板倉まちづくり振興会への寄附金 ・令和6年3月31日に解散した一般財団法人 多しんの里観光公社から市に譲渡された残余財産について、特定非営利活動法人板倉まちづくり振興会へ寄附及び譲渡する。 ・譲渡された残余財産 37,083,691 円 現金 22,163,681 円…寄附金として支出 その他（建物、什器備品等）14,920,010 円…財産の無償譲渡
清里区地域振興事業	1,400	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ
三和区地域振興事業	605	さんわ祭り
名立区地域振興事業	650	名立まつり、名立・北御牧交流事業参加旅費、名立・北御牧友好協会負担金
合 計	46,230	

○軽便鉄道機材等保管・維持管理費 404

【目的】

頸城区の産業遺産である軽便鉄道機材を維持管理し、地元の団体と連携してイベント等を行うことにより、郷土の歴史・文化をPRし、地域の活性化を図る。

【実施内容】

軽便鉄道機材等の維持管理を適切に行うとともに、地元の団体を中心となつて行う公開イベントを支援する。

○コミュニティ助成事業 10,900

【目的】

一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、施設や設備の整備等に係る助成を通じて、地域社会を基に活動する町内会等の自主的なコミュニティ活動を支援する。

【7年度目標】

一般財団法人自治総合センターの事業を活用し、町内会等を支援することで、コミュニティ活動の促進を図る。

【実施内容】

一般コミュニティ助成事業

コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業を助成する。

採択見込件数：6件、予算額：10,900千円

[充]○各総合事務所修繕等緊急対応事業 11,749

【目的】

総合事務所の所管区域における市の事業や施設に関連するもののうち、小災害や市民等からの困り事など、緊急性のある案件に迅速な対応を行う。

【実施内容】

小災害や市民等からの困り事などの緊急性のある案件に対し、修繕に関わらず必要な対応を行う。

○地域独自の予算事業 35, 423

- ・誰もが来てよい居場所になるように取り組む交流促進事業（高田区）（447）
地域住民による世代を超えた交流及びつながりの構築・深化を促進するため、誰でも集える場所を開設し、子どもから大人まで互いの悩みを相談し合うお茶の間事業や、畑づくり等の講座を行い、地域の交流の場を提供する。
実施主体：誰でも集える場所。じくの家
- ・新道地区交流促進事業（新道区）（113）
地域住民の心身の健康を増進するとともに、地域の一体感を高めるため、地域の道路沿いや主要施設において植栽活動を実施する。
実施主体：新道地区活性化委員会
- ・稲田むすぶプロジェクト事業（新道区）（3, 629）
地域のつながりの大切さに気付き、その喜びと達成感を見出すため、中央橋の花壇に花苗を植える「稲田むすぶ花で架け橋活動」や、世代間交流イベント「稲田むすぶフェスティバル」を実施する。
実施主体：稲田むすぶプロジェクト
- ・ミニ新聞「まめでやったけえ」発行継続および活用によるきずな拡大事業（金谷区）（92）
中ノ俣の住民同士や地域外の方との交流促進、生きがいの創出のため、住民の思いや地域の情報を共有する新聞を作成、頒布するとともに、読書会や交流会を行う。
実施主体：「まめ」新聞有志会
- ・滝寺自然公園環境保全・保護活動事業（金谷区）（306）
地域の自然環境や歴史・文化の維持・保全活動を通じて、住民同士の交流を図るため、愛の風公園散策路の草刈りや水芭蕉自生地 of 保全等の環境整備を行う。
実施主体：滝寺まちづくり協議会
- ・金谷若者まちづくり参画事業（金谷区）（1, 207）
金谷区に住む若い世代の交流を促進するため、地域の観光資源である金谷山公園や南葉高原キャンプ場等において、フリーマーケットを中心とした金谷山公園フェスやニジマス釣りのイベントを実施する。
実施主体：上越若者みらい会議
- ・いきいき春日野ふれあいコンサート事業（春日区）（489）
春日区に暮らす人、活躍する人たちを音楽でつなげ、地域の活力向上を図るため、大学生等を含む実行委員会形式により、「第 19 回いきいき春日野ふれあいコンサート」を開催する。
実施主体：いきいき春日野ふれあいコンサート実行委員会
- ・そと遊びきぶん事業（春日区）（1, 846）
イベントを通じて、子どもたちの地域等に対する気持ちを育み、絆を深めるため、「そとで過ごす」、「そとで遊ぶ」、「皆で楽しむ」をキーワードに、体験ブース等を一堂に集めた野外イベントを開催する。
実施主体：そと遊びきぶん実行委員会
- ・諏訪の里づくり事業（諏訪区）（1, 317）
地域住民の融和と連帯感の醸成を図るため、祭り等のイベントや住民参加の各種教室、ホームページを通じた情報発信を実施する。

- 実施主体：諏訪の里づくり協議会
- ・“明日の上越・諏訪を創る会” 未楽来すわ事業（諏訪区）（40）
地域の魅力と環境の素晴らしさを発信するため、はさ木や桜の保全活動等を実施する。
実施主体：未楽来すわ
 - ・津有地区地域づくり活動事業（津有区）（466）
地域コミュニティの活性化を推進するため、住民参加による文化祭や健康ウォーク等のイベントを実施するほか、広報紙を通じて地域の情報を発信する。
実施主体：津有地区地域づくり協議会
 - ・さんごう仲間づくり事業（三郷区）（57）
地域住民の交流促進や健康づくりの推進などにより地域の活性化を図るため、地域ボランティアと小学生が各家庭の不要なタオルで雑巾づくりを行うプロジェクトのほか、各種イベントを実施する。
実施主体：E N J O Y 3 5
 - ・三郷の熱い夏をみんなで楽しもう事業（三郷区）（2,483）
三郷区の世代間交流と地域活性化を図るため、屋台の設置、ミニライブ、花火等を行う夏祭りを開催する。
実施主体：三郷夏祭り実行委員会
 - ・ふるさと高士まつり事業（高士区）（400）
地域のにぎわいを創出し、まちづくりや活性化を図るため、子どもから高齢者まで多くの住民が一堂に会して交流する「ふるさと高士まつり」を開催する。
実施主体：高士地区振興協議会
 - ・地区だより「たかし」発行事業（高士区）（241）
住民の地域活動への関心を高めるため、紙面を通じて地域の各種団体等の活動紹介や情報発信を行う。
実施主体：高士地区振興協議会
 - ・福永十三郎顕彰・四十物祭事業（直江津区）（519）
直江津の歴史的な偉人「福永十三郎翁」の遺徳を偲ぶとともにまちへの集客と活性化の一助とするため、三八朝市との連携を図りながら、「四十物（あいもの）祭」を開催する。
実施主体：まちおこし直江津
 - ・直江津のグランドデザインを描く事業（直江津区）（432）
自分たちのまちを自分たちの手で良くしていくことで躍動する直江津を創っていくため、市民参加で検討した三八朝市の活性化策「出店者の似顔絵看板づくり」と新規出展者を募りイベント的朝市を行う「三八マルシェ」を実施する。
実施主体：直江津プライド 2021
 - ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「八千浦地区海まつり」（八千浦区）（1,017）
地域住民の交流や将来を担う次世代の郷土愛の醸成と協働の精神を培うため、住民と小・中学生、保護者が、ステージ発表など様々な活動を通して触れ合い、海に親しむ「海まつり」を開催する。
実施主体：海まつり実行委員会（提案団体：八千浦地区明るい町づくり協議会）
 - ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「やちほ文化展・はまぐみ市」（八千浦区）（92）
地域住民の交流、にぎわいの創出を図るため、住民の創作活動の発表と地域文化の再発見を目指す「やちほ文化展」と地域特産品や農産物等のPRを行う「はまぐみ市」（フリーマーケット）を開催する。
実施主体：八千浦地区明るい町づくり協議会

- ・保倉地区早朝ラジオ体操事業（保倉区）（48）
保倉区の一体感の醸成を図るため、住民を対象とした早朝ラジオ体操を実施する。
実施主体：保倉まちづくり振興会
- [新]・「保倉歩こう会」～楽しく歩こう、保倉を知ろう～（保倉区）（75）
保倉区の一体感や地域への愛着を高めるため、住民が顔を合わせ楽しみながら歩き、区内の自然や歴史、施設などを知る「保倉歩こう会」を実施する。
実施主体：保倉まちづくり振興会（提案団体：保倉区地域協議会）
- ・地域コミュニティ活性化事業（北諏訪区）（286）
北諏訪地域の活性化や地域住民の交流・親睦を図るため、地域のお祭り「まつりっち i n 北諏訪」において、太鼓集団によるステージイベントのほか、住民参加型イベントとして牛乳パック灯籠を作成する。
実施主体：北諏訪まちづくり振興会
- ・北諏訪区地域の魅力 P R 事業（北諏訪区）（136）
北諏訪区の魅力を地域住民と共有するため、北諏訪区誕生の経緯や地域に伝わる歴史文化などについて、収集、整理を行うとともに、整理した歴史文化及び北諏訪区の魅力あるイベント等の情報を発信する。
実施主体：北諏訪まちづくり振興会
- ・あぜ道ほたる・夢灯り i n ほたるの里事業（大島区）（513）
地域住民が地域行事に参加して交流する（関わる）ことで、地域コミュニティの衰退を防ぐとともに、関係人口の増加につなげるため「あぜ道ほたる・夢灯り」及び「“自然よ輝け、ほたるの光で” 音楽ライブ」を実施する。
実施主体：大島地区振興協議会
- ・大島区魅力発見・P R 事業（大島区）（294）
大島区の郷土愛の醸成及び交流人口の拡大と認知度アップを目指すため、大島区の地域資源やご当地キャラクターの「おーちゃん」を活用し、フォトコンテストの開催、P R グッズの作成、ホームページ等により大島区の魅力を発信する。
実施主体：大島まちづくり振興会
- ・「牧っていいね」を広げる情報発信事業（牧区）（342）
牧区を広く知ってもらうとともに、牧区の若い世代が地域づくりに関わるきっかけをつくるため、ホームページや I n s t a g r a m を活用し、イベントや日常の暮らし、住民の様子などを発信する。
実施主体：特定非営利活動法人 牧振興会
- ・かきざき湖八重桜広場の八重桜の植樹事業（柿崎区）（232）
地域住民の交流促進と地域のにぎわいを創出するため、市民の大切な水瓶である柿崎川ダムのかきざき湖八重桜広場において八重桜の植樹及び手入れ作業を実施する。
実施主体：ガンバ米山
- ・黒川黒岩ふれあい事業（柿崎区）（1,725）
地域住民と出身者との交流促進、相互が一体となり地域を支え守ろうとする地域コミュニティの醸成を図るため、旧黒川小学校跡地の環境美化、米山古道の散策と遺跡めぐり、黒川黒岩ふれあいまつりを実施する。
実施主体：16ピース
- ・柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」事業（柿崎区）（1,486）
地域の一体感や郷土愛を醸成するため、郷土の伝統芸能「十三夜」の伝承に向けた講習会や下黒川地区夏まつり等を開催する。
実施主体：柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」実行委員会
- [新]・都市部大学生の農業体験交流事業（柿崎区）（340）

都市部の学生等の若者と農業者等の地域間交流を図るとともに、関係人口や交流人口の増加及び移住・定住・就農へつなげるため、農業に関心のある学生等の農業体験を受け入れて交流を行う。

実施主体：柿崎区認定農業者協議会

- ・九戸浜のお宝発掘事業 海からの贈り物：流木アート編（大潟区）（158）

海岸清掃で集めた「海」からの贈り物「流木」を用いたアート作品の制作や展示を通して、人的交流を促進し、地域や環境への意識を高める。

実施主体：九戸浜町内会

- [新]・日本の伝統文化きものを通して地域文化を盛り上げたり、国際交流を深めたりする事業（頸城区）（74）

外国人市民等が着物や浴衣を体験しながらイベントに協力することにより、国際交流の推進と日本の伝統文化の継承を図るため、地域の大切な宝である白田邸の一般公開や国際交流イベントと連携し、着物の体験イベントを実施する。

実施主体：くびききものくらぶ

- ・頸城区の情報を定期的に発信するポータルサイト事業（頸城区）（941）

頸城区の情報発信を通じて区内の活動団体の活性化や連携強化を図るため、活動団体への取材を通じた活動紹介やイベント告知、SNS活用講座などを行う。

実施主体：ジモ活Base

- [新]・くびき冬季フェスティバル（頸城区）（465）

イベントの少ない冬季に子どもたちが楽しみながら雪に親しみ、頸城区の伝統や歴史を継承できるよう、頸城の歴史を題材としたゲームのほか、かまくら作りや雪の迷路などのイベントを行う。

実施主体：くびきお祭りネットワーク

- ・ふるさとの宝を保存し、後世に歴史的意義を伝える事業（頸城区）（4,933）

地域の大切な宝であるくびき野レールパークを活用し、地域への愛着の醸成や交流人口の拡大を図るため、車両の乗車体験などによる一般公開のほか、安定した走行ができるよう老朽化が著しい車両のエンジン取替を行う。

実施主体：特定非営利活動法人 くびきのお宝のこす会、市

（提案団体：特定非営利活動法人 くびきのお宝のこす会）

- ・地域の魅力再発見事業 ～縄文から現代を考える～（吉川区）（183）

縄文時代の土器や土偶が出土している吉川区において、当時の人々の生き方を通じて、現代の私たちの営みやいのちを考えるため、ワークショップや現地学習、トークイベントなどを行う。

実施主体：いのち応援団

- ・第7回二本木駅鉄道まつり事業（中郷区）（2,410）

国の登録有形文化財「二本木駅」を地域の宝として発信し、鉄道ファンや地域内外からの集客により、交流人口の増加を図るため、関係機関と連携の下、「第7回二本木駅鉄道まつり」を開催する。

実施主体：特定非営利活動法人 中郷区まちづくり振興会

- ・YAWAYAWA MARKET itakura事業（板倉区）（1,247）

「また来たくなる、板倉」をコンセプトに、フリーマーケットを開催し、人的交流を促進することにより、板倉区の魅力を全国に発信する。

実施主体：YAWAYAWA MARKET実行委員会

- ・坊ヶ池交流施設運営管理事業（清里区）（3,464）

清里区に繰り返し訪れる人を増やし、地域の活性化を図るため、休止中の山荘京ヶ岳において土日祝日にカフェ（ビュー京ヶ岳）を営業するほか、各種イベントの開催

やフィールドワークを行う。

実施主体：一般社団法人 櫛池農業振興会

・地域交流促進事業（清里区）（385）

清里区特有の自然や文化などの地域資源を地域内外の人に知ってもらい、何度も訪ねていただけるよう、地域を知る「温・故・知・新」講座や史跡探訪、ブナの森ハイキングなどを実施する。

実施主体：きよさと観光交流協会

[新]・若者・子育て世代の繋がり強化事業（名立区）（493）

若者や子育て世代の居場所づくりによる地域コミュニティの醸成や団結力を高めること、地域への愛着を育むことを目的に、地域資源をいかしたワークショップや季節を感じるイベントを定期的を開催する。

実施主体：新名立青年会

歳出科目（P154～P155）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-----------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自治推進事業	12,282	11,529	753

主な財源		主な経費	
一般財源	12,282	報酬	6,629
		職員手当等	1,948
		共済費	1,588
		役務費	371
		委託料	766
		使用料及び賃借料	398

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、市民主体のまちづくりを推進する。

○まちづくりセンター管理費 12,192

【目的】

まちづくりセンター3か所の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンターの適切な維持管理を行う。

<内訳>

節 名	概 要
報酬 (6,629)	会計年度任用職員報酬
職員手当等 (1,948)	会計年度任用職員期末・勤勉手当
共済費 (1,588)	会計年度任用職員共済組合負担金(1,444)、雇用保険料(144)
旅費 (212)	会計年度任用職員費用弁償
需用費 (280)	燃料費(142)、消耗品費(138)
役務費 (371)	通信運搬費(357)、手数料(14)
委託料 (766)	複写機保守点検業務委託料
使用料及び賃借料 (398)	自動車借上料(338)、複写機借上料(60)
合 計 (12,192)	

○自治推進事業 90

【目的】

地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

【7年度目標】

地域自治の理想的な姿及び取組の方向性に関する方策案の実現に向けた詳細な制度設計を行う。

【実施内容】

令和6年度に検討・取りまとめを行った「区域」、「地域協議会」、「地域の団体」、「地域自治の活動を活性化する予算」、「総合事務所・まちづくりセンター」の各検討項目の制度・仕組みの在り方や方策等について、方策案の実現に向けた詳細な制度設計を行う。

歳出科目（P 154～P 157）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中山間地域振興事業	125,011	107,218	17,793

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,585	報酬	55,874
一般財源	119,426	職員手当等	14,256
		共済費	12,148
		使用料及び賃借料	12,274
		負担金補助及び交付金	
			21,606

高齢化や人口減少、後継者・担い手不足により共同作業や共同活動の維持が困難となっている中山間地域の集落に対して、集落づくり推進員による課題の把握と解決、住民及び市内企業等の支援による支え合い活動、市外の人材を活用する地域おこし協力隊の配置などにより、集落の維持、活性化に向けた取組を支援する。

【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、集落の活力の維持・向上を図るため、集落の実情に応じた支援を行う。

【7 年度目標】

- ・住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促し、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。
- ・集落での行事や共同作業が実施できるよう支援する。
- ・地域の支え合いを通じて冬期間の安全・安心な暮らしを確保する。

【実施内容】

○地域集落支援事業 48,966

(1) 集落づくり推進員の配置 36,125

集落づくり推進員を 10 人配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話し合いの働き掛けを行うとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行う。

(2) 集落づくりアドバイザーの活用 208

集落等の課題解決に向けた話し合いを促進するため、専門的な知見を有するアドバイザーを活用する。

(3) ふるさと支え合い等推進事業補助金 1,000

集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携しながら主体的に取り組む集落を支援する。

対 象：中山間地域の集落等のうち、集落づくり推進員及び集落支援担当職員の支援を得て活動に取り組む集落等

補 助 率：10/10

限 度 額：25 万円

(4) 特定地域づくり事業協同組合事業補助金 11,171

国の制度を活用し、令和 4 年に清里区の農業法人等が設立した星の清里協同組合の運営を支援するため、派遣職員人件費及び事業協同組合の事務局運営に要する経費の一部を支援する。

補助率：1/2

限度額：派遣職員1人当たり200万円

事務局運営費300万円

(5) 過疎対策への取組 462

新潟県過疎地域市町村協議会と連携を図りながら、当市の過疎地域が抱える諸課題の解決を目指す。

○地域おこし協力隊を活用した集落支援 75,618

地域おこし協力隊を14人配置し、隊員による地域活動を通して、地域の将来像の実現や課題解決に向けた取組を支援する。

＜継続して配置する地域（6地域）＞

地域名	主な活動内容	人数
柿崎区芋島集落	棚田の維持管理、スマート農業の導入	1人
吉川区川谷地区	棚田の維持管理、地域活動支援	1人
吉川区山直海地区	棚田の維持管理、地域活動支援	1人
中郷区岡沢地区	雪郷プロジェクト支援、地域活動支援	1人
板倉区寺野地区	観光・イベント支援、特産品開発	1人
板倉区筒方地区	そばの生産拡大、特産品開発	1人

※うち年度途中で任期が終了する隊員2人

＜新たな隊員を配置する地域（8地域）＞

地域名	主な活動内容	人数
安塚区	移住定住の推進、地域資源の活用	1人
浦川原区谷集落	棚田の維持管理、伝統文化の伝承	1人
牧区棚広集落	棚田の維持管理、特産品開発	1人
牧区白峰地区	棚田の維持管理、都市農村交流	1人
吉川区山中・高沢入集落	棚田の維持管理、地域活動支援	1人
吉川区川谷地区	棚田の維持管理、地域活動支援	1人
吉川区大賀集落	棚田の維持管理、地域活動支援	1人
清里区北野・水草集落	農業生産活動、特産品開発	1人

＜地域おこし協力隊の活動の様子＞



吉川区山直海地区
棚田の維持管理



板倉区寺野地区
観光・イベント支援

○中山間地域支え隊事業 374

企業や団体、個人に対してボランティア活動と呼び掛け、集落・地区での農作業やイベント準備などの活動を支援するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。

＜中山間地域支え隊の活動の様子＞



板倉区筒方 新そば祭り



牧区棚広 米の運搬作業

○地域支え合い体制づくり事業補助金 50

高齢化率が50%以上の中山間地域の集落において住民組織やNPO等が行う要支援者等を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援する。

対 象：1団体

補 助 率：10/10

限 度 額：5万円

○緊急除排雪支援 3

中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶおそれがある集落に対し、総合事務所の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。[存目計上]

提 出 課	多文化共生課
-------	--------

歳出科目（P 156～P 157）	2 款 1 項 28 目	地域振興費
-------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
移住定住対策事業	39,562	39,690	△128

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	3,677	報酬	3,905
繰入金	5,999	職員手当等	628
一般財源	29,886	旅費	534
		役務費	1,792
		負担金補助及び交付金	
			30,946

【目的】

移住を検討する多くの人から当市が移住先として選ばれるよう、移住定住の推進に取り組む。

【7 年度目標】

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数を 127 世帯 292 人以上とする。
- ・SNS や移住関連イベント等において市の魅力や情報を発信し、当市に関心のある人を増やす。

【実施内容】

(1) オンラインセミナーの開催 267

移住に関心のある人を対象に、オンラインセミナーを開催し、先輩移住者等の体験談や地域の様子などの情報を提供する。

(2) 移住関連イベント等への参加 935

新潟県や移住関連団体が実施する移住イベント等に参加し、当市のPR や個別相談を行う。

(3) 移住体験ツアーの実施 512

移住を検討している人が当市における生活をイメージできるよう、参加申込みのあった人に体験したい内容や地域を確認し、その人の希望に合わせた移住体験ツアーを実施する。

(4) 移住定住応援家賃補助金 2,610

若者や子育て世代の移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図るため、賃貸住宅の家賃の一部を補助する。

対 象：市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主若しくは小規模企業者の代表者、又は市外から移住し就労した人

補助率：1/2（補助期間 12 か月）

上限額：市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主等 2 万円/月

市外から移住し就労した人 1 万円/月

(5) 移住定住応援住宅取得費補助金 27,900

若者や子育て世代の移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図るため、住宅の取得費の一部を補助する。

対 象：市外から移住し市内で住宅を取得した人

基本額：新築・建売住宅購入 40 万円（定額）、中古住宅購入 20 万円（定額）

加算額：子育て加算 10 万円、中山間地域加算 10 万円、県特認加算 最大 30 万円

(6) 情報発信 1,876

市のホームページやSNS、インターネット広告等を活用するとともに、パンフレットを作成し、当市の魅力や生活、支援制度等に関する情報を発信する。

(7) 移住・定住コンシェルジュの配置 3,581

移住から定住まで一貫したサポートを行うため、移住・定住コンシェルジュを配置し、移住者への相談対応を関係課等と連携し行うほか、SNS等を活用した情報発信や移住関連イベント等における個別相談を行うとともに、移住者交流会を開催する。
(配置先：多文化共生課)

[新](8) 定住支援コーディネーターの配置 1,729

人口減少傾向の緩和を図り、持続可能な地域づくりを進めるため、新たに移住者の定住を支援するコーディネーターを配置し、地域住民と話し合いながら、移住・定住に関する情報や生活に役立つ情報を提供していくとともに、移住者交流イベント等を行う。(配置先：大島区総合事務所ほか)

○地域独自の予算事業 152

・諏訪への移住促進活動事業（諏訪区）

区内の定住人口の増加による地域の活性化及び団結力の向上を図るため、移住に関するフォーラムや視察研修を開催するほか、チラシやSNSによる地域の魅力発信を行う。

実施主体：移住促進諏訪の会

提出課	交通政策課
-----	-------

歳出科目（P 156～P 157）	2 款 1 項 29 目	鉄道駅舎等管理費
-------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
鉄道駅舎等管理運営費	15,093	10,911	4,182

主な財源		主な経費	
財産収入	20	報償費	231
諸収入	266	需用費	4,979
市債	3,000	役務費	67
一般財源	11,807	委託料	6,560
		使用料及び賃借料	66
		工事請負費	3,190

【目的】

市が所有するほくほく線及び信越本線の駅待合所等関連施設を適切に維持管理し、鉄道利用者の安全確保及び利便性の向上を図る。

【実施内容】

駅待合所等関連施設の維持管理

路線名	区名	駅名	予算額	主な内容
ほくほく線	浦川原区	うらがわら駅	6,481	清掃、エレベーター保守、樹木管理、除排雪、照明LED化工事等
		虫川大杉駅		清掃、浄化槽管理、芝管理、樹木管理、除排雪、照明LED化工事等
	大島区	ほくほく大島駅	4,003	清掃、浄化槽管理、屋上除雪、自動ドア・エレベーター保守、除草、照明LED化工事等
	頸城区	くびき駅	3,984	清掃、樹木管理等
		大池いこいの森駅		清掃、浄化槽管理、樹木管理、駅舎外壁修繕等
信越本線	大潟区	犀潟駅	625	清掃、浄化槽管理等 ＊待合所はJR管理
		土底浜駅		清掃、浄化槽管理等 ＊待合所はJR管理

提出課	総合政策課
-----	-------

歳出科目（P166～P167）	2款5項1目	統計調査総務費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
統計調査総務費	3,269	3,255	14

主な財源		主な経費	
県支出金	136	報酬	1,724
一般財源	3,133	旅費	107
		職員手当等	487
		役務費	281
		共済費	394
		使用料及び賃借料	270

【目的】

誰もが必要な統計情報が得られる環境を整備する。

【7年度目標】

統計要覧を発行するとともに、市民等の利用者に分かりやすく、かつ利用しやすい最新の各種統計情報を提供する。

【実施内容】

- ・行政施策等の基礎資料として最新データを収集し、上越市統計要覧を発行する。
- ・国の基幹統計調査等の結果から、市に関するデータを抽出し、速やかにホームページに掲載する。

歳出科目（P 166～P 169）	2 款 5 項 2 目	統計調査費
-------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校基本調査費ほか	99, 203	24, 266	74, 937

主な財源		主な経費	
県支出金	98, 453	報酬	85, 804
一般財源	750	職員手当等	2, 055
		共済費	1, 420
		需要費	845
		役務費	4, 190
		委託料	3, 708

○学校基本調査費ほか 99, 143

【目的】

各種統計調査を実施し、社会情勢等を把握するための基礎資料を得る。

【7 年度目標】

国勢調査を始めとした各種統計調査事務を適正な時期に適正な手順で正確に実施する。

【実施内容】

調査等名称	周期	調査基準日	予算額
学校基本調査	毎年	令和 7 年 5 月 1 日	69
経済センサス調査区設定	毎年	令和 8 年 6 月 1 日	79
農林業センサス	5 年ごと	令和 7 年 2 月 1 日	160
国勢調査	5 年ごと	令和 7 年 10 月 1 日	98, 589
経済センサス	5 年ごと	令和 8 年 6 月 1 日	246

- ・学校基本調査
市内の幼稚園、小・中学校等に関する園児・児童・生徒数や教員数等の調査を行う。
- ・経済センサス調査区設定
経済センサスの調査区域を、開発等による現況変化に基づき必要な修正・設定を行う。
- ・農林業センサス
全農林業経営体を対象に、経営耕地面積、保有山林面積、農林産物の生産状況等の実態調査を行う。※令和 7 年度は主に県からの調査票の疑義照会への対応を行う。
- ・国勢調査
上越市に住む全ての人及び世帯を対象に、世帯員及び世帯に関する実態調査を行う。
- ・経済センサス
全事業所及び企業を対象に、従業者数、事業内容、売上金額や費用等の実態調査を行う。
※令和 7 年度は主に指導員・調査員の推薦や用品の仕分等、調査に向けた準備を行う。

○統計調査員確保対策事業 60

【目的】

各種統計調査を円滑に行うため登録統計調査員を確保するとともに、調査員の資質向上を図る。

【7 年度目標】

- ・各種統計調査に必要な調査員数を確保する。

- ・個人情報保護に対する意識の醸成や調査客体に対する接遇マナーの徹底など、調査員の資質向上を図る。

【実施内容】

- ・登録統計調査員の募集（広報上越、ホームページ、チラシ）
- ・登録統計調査員研修

提 出 課	多文化共生課
-------	--------

歳出科目（P 188～P 191）	3 款 1 項 6 目	同和対策事業費
-------------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
同和対策事業費	5,020	4,449	571

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	260	報酬	291
一般財源	4,760	報償費	182
		需用費	160
		役務費	460
		負担金補助及び交付金	3,555

第 5 次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○市民・企業啓発事業 1,756

【目的】

市民の差別を許さない人権感覚や差別解消の意識を高める。

【7 年度目標】

市民セミナーや企業研修会を実施し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

【実施内容】

- ・同和対策等審議会の開催 2 回
（第 5 次人権総合計画実施計画の進捗管理、市民意識調査の実施）
- ・上越人権擁護委員協議会や新潟県人権・同和センター等負担金
- ・研修会等の開催

名 称	対 象	概 要
人権・同和問題を考える市民セミナー	市民	人権・同和問題に関する講演
地域人権懇談会	地域の団体や事業所など	希望する団体や事業所での人権啓発DVDの上映など
公正な採用選考に向けた企業研修会	事業所の人権啓発担当など	上越公共職業安定所との共催事業
東本町小学校同和教育研修会	地域住民やPTAなど	人権教育、同和教育の授業公開と講演
拉致問題を考える巡回写真パネル展	市民	県との共催事業

○職員啓発事業 464

【目的】

職員の人権意識の徹底を図る。

【7年度目標】

職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

【実施内容】

名 称	対 象	概 要
階層別研修	所属長、係長級、新採用など	人権・同和問題に関する研修
人権担当リーダー研修会	人権・同和対策担当など	関係団体主催の人権・同和問題に関する研修など
人権・同和教育啓発推進講座（越佐にんげん学校）		
「いのち・愛・人権」展など		

○運動団体支援 2,800

【目的】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組むことで、市民の人権意識の高揚と部落差別の解消を目指す。

【7年度目標】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

【実施内容】

解放運動団体補助金 2,800